

令和6年第1回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和6年3月6日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

島 和也 議員

大吉皓一郎 議員

喜入伊佐男 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長	袴清次郎君	教委総務課長	和田智磯君
総務課長	福健吉郎君	社会教育課長	中秀樹君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	森田博二君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	廣田泰望君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	西松清仁君
商工水産観光課長	梅岡拓司君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

これから本日の会議を開きます。  
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、一般質問を行います。  
議席番号3番、島和也君の一般質問を許します。

○3番（島 和也議員）

町民の皆様、おはようございます。じゃがいも生産農家におかれましては、じゃがいもの価格の市場価格が低迷しているということで、気を揉んでいる方もいらっしゃると思いますが、何とかこの価格が少しでも上がるように願って通告の一般質問をしてみたいと思います。

まず、1項目め、生活環境について。

その1、町内の生ごみ処理について、クリーンセンターにおける燃えない生ごみ問題を現在計画中の堆肥センターにて有効活用できないか伺いたい。

2点目、家庭、事業所から出る廃油問題について伺いたい。

2項目め、農政の振興について。

1点目、夏場の作物推進について、冬場の園芸作物は多くありますが台風に近い夏場の作物を推進していく考えはないか伺いたい。

2点目、化学肥料に頼らない有機肥料を中心とした農業を推進していく考えがないか伺いたい。

3項目め、建設行政について。

その1、法面管理について、平土野地区における急傾斜地未施工部分の工事ができないか伺いたい。

2点目、急傾斜地崩壊対策と、法枠工で完成した法面と未施工部分の雑木撤去を定期的にできないか伺いたい。

4項目め、子育て支援について。

1点目、南部地区の兼久振興センター内へ屋外遊具の設置ができないか伺いたい。

2点目、親子で遊べる大型屋内遊具を町内へ建設できないか伺いたい。

3点目、新年度から実施するW a k u W a k u紙おむつ給付事業の補助はどのよ

うな計画か伺いたい。

以上、執行部の前向きな答弁を求めて1回目の質問を終わります。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

皆さん、おはようございます。

それでは、島議員のご質問にお答えいたします。

1点目、生活環境について。その1、町内の生ごみ処理について、クリーンセンター内における燃えない生ごみ問題を現在計画中の堆肥センターにて有効活用できないかということでございます。

お答えいたします。

環境面におきましては、ただいまご質問のありました生ごみ問題、また、農業面においては、自給肥料活用の推進が課題となっているところでございます。特に生ごみにつきましてはクリーンセンター運営の大きな負担となっており、この生ごみを資源として活用することは大変有意義だと考えております。

牛ふんやハカマの堆肥化を進めるとともに、生ごみを含めた未利用の資源の堆肥化についても視野に入れ計画を進めてまいりたいと考えております。

生活環境について。その2、家庭、事業所から出る廃油問題についてということでございます。

お答えいたします。

各家庭から出ます食用油の処理につきましては、布や紙に吸わせるか、また、もしくは油凝固剤で固めて燃やせるごみとして排出をしていただいております。

事業所につきましては、それぞれ適正に処理されているものと認識をしております。

2点目、農政の振興について。その1、夏場の作物推進について、冬場の園芸作物については多くあるが、台風被害に強い夏場の作物を推進していく考えはないかということでございます。

お答えいたします。

本町の園芸作物は、ばれいしょ・実えんどうが主となっており、夏場の品目としてはゴマやオクラがございしますが、ご質問のように台風被害のため収量が安定せず、面積の拡大には至っておりません。夏場の園芸作物につきましては喫緊の課題だと考えております。

施政方針の中でも申し上げましたけれども、島農業復活プロジェクトの取組とし

て、かつて盛んに栽培されていましてさつまいもを夏場の作物として試験をしていきたいと考えております。町内での加工が前提となりますが、まずは40a程度の試験栽培を行い、作型や収量、加工効率などを実証していきたいと考えております。

農政の振興について。その2、化学肥料に頼らない有機肥料を中心とした農業を推進していく考えはないかということでございます。

お答えいたします。

昨今の資材高騰は農家経営を大きく圧迫しているところでございます。特に化学肥料についてはそのほとんどを輸入に依存しており、課題となっているところでございます。国におきましても化学肥料の低減を進めており、本町におきましても、化学肥料2割低減に向けた補助事業を実施しているところでございます。

有機肥料の必要性は今後ますます増していくものと考えております。農家の皆さんや、また、消費者の皆さんのニーズをしっかりと把握しながら、化学肥料に頼りすぎない足腰の強い農業を進めてまいりたいと考えております。

3点目、建設行政について。その1、法面管理について、平土野地区における急傾斜地未施工部分の工事ができないかということでございます。

お答えいたします。

ご質問の箇所は県の工事となりますが、県によりますと、

平土野地区の急傾斜地崩壊対策事業は昭和60年から平成16年にかけて推進してきました。要望のあった斜面は、この事業で執行予定でありましたが、用地取得等の理由により施工されていない状況でございます。この事業の導入の検討に当たっては町にも用地関係等の協力をお願いしたいとの回答でございます。

町としましても、その未執行部分の解消に協力していきたいと考えております。

建設行政について。その2、急傾斜地崩壊対策と、法枠工で完成した法面の雑木撤去を定期的にできないかということでございます。

お答えいたします。

こちら県にお尋ねしました。県によりますと、「限られた予算の中で、緊急性の高い箇所から対応している状況にあります。今後も引き続き対応していきたい」とのお答えでございました。町としましても、要望については続けてまいりたいと考えております。

4点目、子育て支援について。その1、南部地区の兼久振興センター内へ屋外遊具の設置ができないかということでございます。

お答えいたします。

兼久振興センターは、現在、民間企業と賃貸借契約を結び貸し付けておりますが、

遊具の設置による貸付スペースの減少等を相手方と協議しながら、了承が得られれば設置に向けて検討できるものと考えております。

4点目、子育て支援について。その3、親子で遊べる大型屋内遊具を町内へ建設できないかということでございます。

お答えいたします。

現在、町内の屋外遊具につきましては充実してきていると考えております。しかしながら、梅雨時期や雨天時、また、夏場は利用しづらいこともあります。そのようなときに屋内で遊べる施設があると、より子供たちの健全な心身を育むことができると考えております。

また、雨天時の遊具につきましては、今、町で、さわやか女性懇話会というものを定期的に、ふるさと創生室のほうで開催しておりますが、まさしく子育て中のお母さんたちからも要望といたしますか、意見が出ているところでございます。

先日、神奈川県大和市の複合施設を見る機会がございました。大和市のほうでは、図書館の児童図書室と併設で、ある規模の遊具施設が「ちびっこ広場」という名称で設置されておりました。そこでは、お母さんと子供たちが絵本を読んだり、また、遊具で遊んだり、自由に行き来し、情操を育む、そしてまた健康づくりと一石二鳥といたしますか、そういうふうにして大変有効な活用をしているという認識を得ました。

これにつきましても、島議員からのご質問のように、大型という規模にマッチするかどうかということでもありますけれども、いずれにしましても屋内遊具施設については、その検討をする必要は大きいと考えております。

4点目、子育て支援策について。その3、新年度から実施するW a k u W a k u 紙おむつ給付事業の補助はどのような計画かということでございます。

お答えいたします。

新年度から計画しておりますW a k u W a k u 紙おむつ給付事業につきましては、満1歳未満の乳児を養育する保護者に対し、紙おむつ購入における経済的負担の軽減を図り、安心して子供を育てられる環境づくりを目的にした事業でございます。月額4千円の紙おむつ引換券を年2回に分けて支給するというようにしております。また、紙おむつ引換券は町内の事業所の利用を予定しております。

以上、島議員のご質問にお答えいたしました。

### ○3番（島 和也議員）

1回目の答弁を頂きましたので、続けて質問をさせていただきます。

まず、生ごみ処理に関しての、昔からある問題だということはお聞きしてはいますが、私がこの質問を取り上げたのは、1月の22日に、天城町商工会の有志で

大崎町を視察いたしました。大崎町は、ごみ処理問題で日本一と評価されていて、今でも全国より視察に来られています。

大崎町は以前、数十億かけて焼却場を造るか、ごみを分別してリサイクルするかで議論した結果、完全リサイクルの道を選択したとのことでした。それで大崎町には、ごみ焼却場はありません。全てのごみをリサイクルしています。大崎町では、生ごみの処理は、完全に水分を取って各家庭や事業所から集荷し、町内で伐採した木や草など、いろんなものを混ぜて完熟堆肥を作り、それを町民へ販売しています。

そこで、現在のクリーンセンターの焼却場の維持管理のために、まずはこの天城町から生ごみ問題を取り上げて、クリーンセンターで生ごみを出さないことはできないかを質問してまいります。

まず、現状のクリーンセンターにおける生ごみ処理対策はどのようになっているかをお伺いします。

#### ○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

天城町から排出されます生ごみのクリーンセンターにおける処理の状況であります。

現在、天城町の生ごみにつきましては、平土野・天城地区が月曜日と木曜日、北部・南部地区が火曜日と金曜日、それぞれ決められたステーションにおきまして収集をされています。生ごみといいますか、燃やせるごみ、青い袋、燃やせるごみに入れて収集されてクリーンセンターに行きます。クリーンセンターで受入れをして、生ごみも含めた燃やせるごみを焼却しているところです。

#### ○3番（島 和也議員）

単純に言って、燃えるごみの中に生ごみも一緒に入れて燃やしているということではよろしいわけですね。やっぱり、いろいろ聞きますと、焼却のところで燃えていないということは何回も攪拌しないと燃えないとかいうことも聞いております。

今、この生ごみを分別して燃えるごみだけを出すことによって、クリーンセンターでもきれいに燃えると思うんですね、焼却場がありますから。だから、あえてこの生ごみ問題を取り上げています。これを分別して、天城町の中で処理できないかということへの質問です。

それで、大崎町では完全にそれができているんですね。分けて堆肥に持っていくと。大崎町ができて、天城町でも私はできるんじゃないかと思っただけの質問ですので、できたら、ぜひ早急にこの問題は着手していただきたいなと思っております。

大崎町では、過去に女性団体協議会ですか、その方々が、ごみ分別を議論して取り組んできたと聞いております。男性、女性と分けるわけじゃないんですけども、

やっぱり女性の目線でやっていくということが重要だと思いますので、ぜひ、天城町でもこの女性団体協議会の有志の方々を、大崎町へ行って視察する計画などできないでしょうか、お伺いします。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

ごみの分別等、その研修のために、天城町でも過去に大崎町、そおりサイクルセンターのほうに行った経緯もあると聞いていますし、また、伊仙町にあります広域連合、クリーンセンターのほうも、連合議員さんや連合長さんも過去に視察研修に伺ったことがあるということを知っています。

また、今後についても、商工会や各種関係団体において、ごみの分別、ごみ出し、生ごみの減量化、リサイクルや、また、堆肥センターも含めた形での今後の視察研修等もまた検討していければと思います。

○3番（島 和也議員）

先ほど町長の話の中にも、生ごみを処理して堆肥にするのはいい方向じゃないかという話は聞いていますが、仮に、それをこのルールとして町民全体に周知徹底してというのは、非常に努力が要ると思うんですけども、本当にそこを何とかクリアしないと、この生ごみ問題は本当に解決しないと思います。

また、この生ごみを利用して堆肥にしていくということによって、また新たな資源が発生しますので、ぜひ、町内、家庭から出る、食堂や、そこから出る生ごみの残渣とか、その辺を回収してやってほしいなと思いますけども、町長のほうでいかに考えていますか。前向きな答弁をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

ちょっと、少し長くなるかも分かりません。

今現在、伊仙町のほうでクリーンセンターが稼働しておりますが、次は天城町のほうに造るということで今準備を進めております。

そういう中で、新しい施設につきましては、その規模的にも徳之島全体で2千tのごみを減量していかないといけないという基本的な考え方の中で、その施設の規模を決定することと今なっております。そのためには、そのごみを減量していくということは、これからの徳之島3町全体のこれは絶対的な課題であるというふうに考えております。

そういう中で、特に、今、島議員からおっしゃるように、なかなか燃えにくい、そしてまた、一番重量もかかる生ごみについて、どう対応していくかということが今大きな課題として、私たち行政、また、もちろんその島民、町民の方々に今求め



られているというふうに私は考えております。

そのためには、今ちょっと具体的なことでいけば、女性団体ですとか区長会の皆さん方に、クリーンセンターのほうにいわゆる視察として来ていただいて、そして、そのごみの収集車から出てくるごみの内容物を見ていただいておりますとか、そういった展開調査と言っていますが、そういう展開調査も行い。

そして、なかなか分別ができていませんねというところが、みんなの共通認識だと思いますけども、そして、天城町からそういう視察に行った場合には、私どものAYTも同行してもらって、そして、その中身等について、こういう状況であるということを町民の方々に知らしめるように、そのような活動もしているところでもあります。

そういう中で、この生ごみについては、もう一点、今、3町でそのクリーンセンターは負担金で運営しているんですが、その負担金の割合が均等割と人口割というこの2つで今成り立っております。

やはり、これまで20年近く、今のクリーンセンターを稼働してきたから、そこにやっぱり実績割というものを加味すべきではないかという意見も広域議会の中では今出てきておまして、まだ結論には至っていませんけれども、やはり、そこには実績割も加味するべきではないかという意見が大勢を占めつつあるというふうに私は認識しております。

そういう中で、徳之島3町で減量に努力した町が、やはりそれだけ負担金を少なくするということは、論理的にも道理的にも私にはかなうものだというふうに思って、将来的にはそのような方向で進むのではないかなと思っております。やはり、そのためにも、ごみの減量というのは避けられないと思っております。

そういう中で、今、リサイクルということが盛んに叫ばれておまして、大崎町のほうはそのようなことが日本で一番進んでいるということでもありますし、私どもでも、この生ごみ、家庭から出る生ごみ、また、事業所から出る生ごみ、そういったものを一元的に集めて、堆肥センターと一緒に堆肥化をするという方向性でいければというふうに私どもは考えておまして、今、農政課をはじめ、また、くらしと税務課、そういったみんなの中で、中心として、そういった施設を造りたいということの中で、今、話し合いを進めております。

やはり、町民の皆さん方には、そのような状況の中で生ごみについては認識していただきたい。

そのための意識づけといいますか、そういったことの中で、今、天城町では生ごみ処理機を購入した方に対する支援、それから、コンポストを購入した方への支援、そういったものを今、支援しながら、ごみに対する意識というものを広く、また、

浸透していきたいということで、今、事業を進めているということでもありますので、この生ごみについては堆肥化をするということの中で、これから基本的な考え方で進めていければというふうに考えております。

### ○3番（島 和也議員）

一応、前向きにやっていくという方向性は理解したいと思います。

ただ、くらしと税務課長が先ほど言いました。過去に、区長さんやらクリーンセンターの職員やらも視察には行っていますよね。ただ見てきただけという中での行動なので、やっぱり実質的に、本当に町民に対してこういう動きをしていくという、やっぱり組織づくりとか、そういうものをしていかないと、この問題というのは浸透していかないとと思います。

ですから、その視察に行くのも、やっぱり前向きに、どうやって組織をつくっていきながらこれを進めていくかということも視野に入れながらやっていただきたいと思います。やっぱり町民の皆様が協力していただかないと、この問題というのは解決しませんので、ぜひ前向きに検討して進めていっていただきたいと思います。

それでは、次に、同じように家庭や各事業所から出る食用油ですね。廃油と書いていますけど、食用油の処理についてです。

大崎町では、家庭・事業所から出る食用廃油を収集し、それを精製して、公用車の燃料として使っているということです。また、私はこの食用廃油をリサイクルして活用していることに非常に感銘を受けましたので質問いたします。

先ほど町長の答弁の中に、その廃油を固めて、それを燃やしているという話をお聞きしましたが、現状そうでしょうか、お願いします。

### ○くらしと税務課長（関田 進君）

はい、廃油の中の食用油につきましては、燃やせるごみの中に生ごみとして扱っているところで、一般家庭から出る食用油については、凝固剤で固めたり、新聞紙で吸い取ったり、水分を抜いたりして出しています。

また、事業所におきましては各事業所といたしますか、特に店舗、食用油が発生する、天ぷら油とか油が発生するのは店舗だと思いますので、店舗については、それぞれの事業所において委託している業者をお願いしたり、もしくは、場合によっては、一般家庭と同じように凝固剤で固めて出している事業所もあって、それぞれ各事業所において適正に処理対応しているものと認識しております。

### ○3番（島 和也議員）

現状は集めて燃やしているということですので、燃やすということは簡単なことなんですけども、それを大崎町では精油にして車の燃料として使っているということなので、できたら私は、この道を選んでほしいなという思いがあります。ただ燃

やすのではなくて。

ただ、あまり、知識があまりないんですけども、精油にするという、燃える油にするというのが、どういう形でどれくらい金額がかかるのかなと、それもちょっとなくての質問ですけども、できたら、そんなにという言い方はあれですけども、お金もかかるでしょうが、できたら精製して車の燃料として使えるような形でお願いできたらなと思います。

ただ、家庭から出る量に関してはそんなにはないと思いますけども、食堂やその辺の天ぷらを揚げたときの廃油とか結構あると思いますので、その辺をできたら処理をするような方向で前向きにしていければなと思いますけども、これに関してはどうでしょうか。お願いいたします。

#### ○副町長（袴 清次郎君）

各家庭から出る食用油、廃食用油のリサイクルについて、多くの自治体でこのリサイクルをしているようであります。県内でも、鹿児島市でもこの食用油のリサイクルをしております。本町のように紙に吸わせて燃やせるごみとして処理していたものをリサイクルすることで、ごみの減量化を図り、先ほど議員からもありましたが、バイオディーゼル燃料として活用すると。

ただしこのバイオディーゼル燃料は、この使用済みの食用油に化学処理を施してグリセリンというものを取り除いたものということで、軽油に近い性質のディーゼル自動車の燃料ということで、ほかにも福岡市であるとか北九州市、多くの自治体でこのようにリサイクル活動を行って、ごみの減量と、そして環境保全につなげているようでございますので、そういった先進地を参考にしながら取り組んでいければと考えます。

#### ○3番（島 和也議員）

精製のほうが少し勉強になりましたけども、量的にどのくらい出るのか私も把握できませんけども、徳之島町亀津とかになるとお店もいっぱいあって量はあると思うんですけど、天城町でどれくらいの量が出るかは把握できませんが、やっぱりこのリサイクルという形の方向性は皆さんの課題ではあります、このリサイクル。

大崎町では全てのをリサイクルしているんですよ。私はそこまでは要望しませんので、ただ、先ほどの生ごみとか廃油とか、この辺に対するリサイクルをしていければ、クリーンセンターの維持管理に対してもよいのではないかと思っの質問でした。ぜひ前向きに検討していただいて、この問題を解決するような方向でお願いしたいと思います。

続きまして、農政の振興について。

私も、冬場の作物としてじゃがいも、実えんどうを栽培しておりますが、その畑

に関して、夏場は畜産の知り合いの方に貸して牧草を植えてもらったり、何も植えないで夏場の管理をしたりしています。

施政方針の中にも島農業復活プロジェクトということで、さつまいもの試験的栽培を新年度からやっていくということですので、その後押しではないですけども、夏場の作物を作ることによって畑を遊ばせないということになりますので、それに対して質問していきたいと思います。

先ほどの答弁の中に、40aぐらいの面積でということなんですけど、何名ぐらいでお願いをするんですか。

○農政課長（碓本 順一君）

1人10aの4名の方にご協力いただいております。

○3番（島 和也議員）

これからやると思うんですけど、一応何月ぐらいに植付けして、何月ぐらいに収穫して、それを加工していくのかお伺いします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

3月、4月、植付けして、まず1回目の収穫をして、二作して、ばれいしょと組み合わせられないかということで、今いろんなところを検討しているところです。

○3番（島 和也議員）

昔、ここもお米の二期作というのをやっていましたけども、さつまいもの二期作ということを試験的にやっていくということですね。

皆様ご承知のとおり、さつまいもは島外持ち出しが禁止されている作物ですけども、それを加工して出すということですね。内容的にどういう形でやるかお願いします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

島内、町内加工ということですが、今、乾燥、乾燥芋をまず今回の試験の中では実施します。しばらくはその手法の中でいくんですが、将来的にも採算性が取れるのであれば、島内で干し芋まで加工ができればなどは思っているんですが、ここについては全然先の話ですので、差し当たっては島内から持ち出せる乾燥芋のほうを取り組んでまいります。

○3番（島 和也議員）

ぜひ、成功というか、いけるぞという形の方向性で進めていってほしいと思います。

私もこれに対してすごい興味がありまして、これで冬場はじゃがいもを作り、夏

場にさつまいもを作り、同じ畑で畑をうまく使っていくということによって、農家所得の向上にすごくつながるんじゃないかと思っています。

先ほどそれ以降の構想はというのがあったんですけど、できれば、うまくいったときの7年度以降の方向性も視野に入れながらやっておられますか。

○農政課長（碓本 順一君）

当然40aで終わる話ではなくて、増やしていきます。ただ、今想定される課題が、まず、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ、この害虫の被害が出る前に収穫できる体制が取れるかどうか。あと、もう一点がイノシシ、恐らくばれいしょ以上に被害が出やすいのかなと、そこの対策はしっかり取れるか。

もう一点が、作物残渣ですね。上のほうはチョッパーで砕く手法もあるかと思うんですが、根っこがものすごく出ます。これについても有効活用を図りながら、さつまいもの面積拡大、取り組んでまいりたいと考えています。

○3番（島 和也議員）

このさつまいもを作ることによって、先ほども言いましたけども、農家所得が上がると、いくと思います。さっき課長の答弁の中に、乾燥させるということですが、結構皆さんが興味を持って作っていくと量が増えてくると思うんですよ。

現在の加工センターの乾燥機だけでは対応できないと思いますけども、それをやっぱり追いつけて、回らないものに対しての質問なんですけど、成功していく方向性で考えて、今後それを乾燥機の大きいのを入れていく方向性の考えも持っていますか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

このさつまいもなんですけども、出口が確保できておりまして、その業者のほうで、今季植える分については加工センター活用なんですけども、品質とか状況を見ながら専用の機械を運び込んでいいと。

ただ、加工場を造るところになると、さすがに規模も大きな話になりますので、補助事業等の活用になるかとは思いますが、収量の増加に併せて対応のほうは話を進めているところです。

○3番（島 和也議員）

量が増えると本当に大変だと思います。ただ、やっぱり、先ほどお伺いしていますように、JAを通さないで個々にやっていくということなんで、この集荷体制、もし増えていった場合の集荷体制、こういう組織づくりとかまで考えながらでの行動でしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

当然、面積拡大を図る中で、集荷体制、出荷体制、それぞれの段階で工夫、必要かなというのは認識しております。

まだ全然想定しているという意味ではないんですけど、もしかするとその中でJAさんを絡めたり、もしかすると沖永良部の花組合のように別団体でさつまいも組合をつくり上げたほうがよかったり、いろんな想定した中で、まず農家さんが安心した中で作り続けられる仕組みは組み立てなきゃいけないというふうに考えております。

### ○3番（島 和也議員）

早急にこれは本当に試験的につくっていくということなんで、それをまた二期作をするということなんで、非常に、7年度になると、もしかしたらばっと増える可能性が、申込みがあるという方向性もありますので、直近に体制とか、どういう乾燥をさせる方向でいくとか、これは本当にスピーディーにやらないと、いざ試験的にやりました、これいいですよという形になると、やっぱり農家の方でも飛びつきたいと思うんですよ、夏場の作物としてですね。

1年、2年、3年とかけてやることではないんで、すぐ結果が出ることなんで、早急にスピーディーに対応して、やっぱり天城町の特産品として出せるような形を取っていただいて、最終的には干し芋にして、天城町産の干し芋という形もできればなと私は思って、大いに応援したいと思います。

これを本当にやっていくことにより、町長が目指す農業所得45億の話も見えてくるのではないかと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと別に、昔から島では落花生、ピーナッツを作っていますけども、課長として、落花生に対しても興味ありませんか。

### ○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

去年、畑かんマイスターの研修会がございまして、その中で、町内ではないんですが、落花生を作って、夏場の所得でそれなりの所得が上がっているという話を聞いております。

あとまた、落花生の上の部分については、牛の飼料にもつながるなというところで、まだ全然タッチしているわけではないんですが、さつまいも、落花生、過去作っていた作物、夏場の作物ですね。それが所得につながるようなところは、気を緩めずにアンテナを張っていきたいと思っております。

### ○3番（島 和也議員）

私も気になったので、先日、JAの園芸課の方とちょっとお話ししたんですけど

も、JAのほうでも、この販路ですね。島を作ったときに、その販路が確保できないかちょっと調べてほしいという形で、まだ答えは頂いていないんですけども、JAさんのほうにもちょっとハツパをかけて今いるところです。

昔からやってきている、家庭内というか、消費してきたさつまいもや落花生、これが島の産物としてどんどん出荷できれば、本当に今は夏場の作物として十分いけると思います。じゃがいも、実えんどうは冬場の作物で今定着しています。それに続き夏場の農地をまた活用した形で、農家所得を上げていくという方向性を示していってもらいたいと思いますので、よろしく頑張ってください。

それでは次に、化学肥料に頼らない有機肥料を中心とした農業ができないかということで、まず、台風や大雨時に、現状を見ますと、今朝も見ると海が赤くなっています。大量の赤土が海に流れています。その中に化学肥料が含まれたものも一緒に流れ出て、海洋汚染を起こしているんじゃないかという思いがあります。

私ども小さい頃はムーと言ったんですけど、そういうのもいっぱいあったんですけど、今最近そういうのも見えないし、やっぱり海の中が変わってきているんだろうなという思いもありますので、できたら環境に優しいというか、有機肥料を使って畑の微生物を活性化して作物を作っていくという農業を推進できないかというのを質問していきます。

隣の徳之島町が有機栽培農業に力を入れています。私も先月そこに参加いたしました。徳之島町では有機農業を拡大してということなんですが、我が町もどうでしょうか、有機栽培を推進していくという考えはありませんか。

#### ○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今お話のように、徳之島町、協議体をつくって数年前から取り組んでいると伺っております。お隣の伊仙町さんも6年度取り組むというふうに聞いております。

じゃあ天城町はということなんですが、今、農政課のほうには約3名の方が有機農業を目指したいというところで伺っております。

ただ、今来ている方がそれぞればらばらの作物です。なので、町として、例えばこの作物を有機農業でいきましょうというのはちょっと現実的じゃないのかな。それぞれの農家の皆さん、私はこの作物でJAS認証を取りたいんだ、有機農業を進めたいんだ、私はこの作物なんだというところをやはり農政課としては応援していきたいと。

じゃあ具体的にはと申し上げますと、以前も議場で申し上げましたが、取得に係る費用、今、私が聞いているところでは30万円ぐらいかかるだろうと言われていの中で、その応援は積極的にいく中で、個々の農家さんの目指す有機農業につい

ては、情報提供であったり、いろんなフォローができるかと考えております。

○3番（島 和也議員）

分かりました。現状の堆肥センターなんですけども、JAさんが運営、管理というか、委託してやっているのかな。施政方針の中にも、牛ふんを取り入れた形で堆肥作りをしていくという話を聞いておりますけども、まずはその組織づくりというか、畜産農家を絡めた中での組織づくりとかいうのはちょっと考えていますか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

その堆肥センターの件で。

先ほどの話にも出ました。施政方針の中でも、未利用資源の活用というところで考えております。

今、JAさんが運営している堆肥センターなんですけども、牛ふんが600t足らず、年間での処理量です。残りは個々の畜産農家さんがそれぞれ堆肥化して活用しているものと思います。ただ、未熟成であったり、本当、生堆肥であったり、うまいこと活用できていない分もかなりの数量あるかと思っています。

あともう一点が、南西糖業のハカマ、今、牛の飼料化の中でハカマロール、これは圃場のやつを巻き取ってのやつです。じゃあ、デトロッシュャーから出た会社のハカマについては、ものすごい数量が活用し切れずに腐らしているという状況ですので、そこもやはりしっかり発酵させた中で畑に戻したいという思いがあります。

そういったことと等を考えますと、今の堆肥センター、敷地的にちょっと厳しいなという思いがありまして、一次発酵というか一次分解、強制的に、先ほど話が出た生ごみ、未利用資源、一緒くたに無菌の有機質まで分解できる手法がございます。

それをしっかり検証した上で、ある程度形ができたなら、JAさんもそうですし、南西糖業というよりは、島内のさとうきび生産対策本部、その場であったり、いろんな協議を進めながら、じゃあいけそうだというところが、見込みが立った時点で、じゃあJAさんが引き継ぐのか、あるいは新しい団体をつくるのかというところは検討してまいりたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

方向性は一応見えはしたんですけども、新年度からやっていくということなので、これもスピーディーに動いていってほしいと思います。先ほどから言いますように有機農業、この分に関しては堆肥がやっぱり必要課題ですので、堆肥づくり、この辺をスピーディーに量が取れるように。また、量を取れることによって農家への販売も安価にできるような方向性でやっていければ農家の方も助かると思います。

それと、農家の販売の件ですけども、これは12月議会でも平岡議員からも取り



上げて、課長も答弁していますけども、ペレット化、堆肥のペレット化、やっぱりペレットにしないと、まくのに難しいです。畑にまくのにですね。

やっぱりこれも視野に入れながら、新しい堆肥センターの運営に当たって、徳之島町が今やっていますけども、ペレットにして販売していると、そっちのほうも考えながら進めていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、建設行政について。

平土野集落というか、平土野を見ると低いので、周りが本当に法面というか、崖になっていて急傾斜地が多いです。過去にずっと、法面を、法枠工というんですか、していつているのを見えていますけども、まだ未施工部分があります。この辺に対して、一応県の管轄だということなんで、これは要望していつてほしいということの質問になりますけども。

近年見ますと、徳之島町は、今すごく法面工事をやっていますよね。結構やっています。天城町を見ると、直近ではないし、平成16年まででやったということで答弁がありましたけども、やっぱり天城町でも、ぜひ未施工部分、地権者の問題もあるということだったんで、その辺も話し進めながら、解決していつてもらいながら、県のほうへ順次要望していつてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、議員が言われるように、亀津のほう、結構事業を進めております。この急傾斜地事業は、県が指定しました急傾斜地崩壊危険区域というのがありまして、レッドゾーンと言うんですが、そういう区域を施工するんですが、用地を県のほうに譲渡、寄附する必要があるので、地権者の了解等が必要になってまいります。

一部残っておりますところは、地権者もですが、公園の下になっていて、その公園が斜面、急傾斜法面まで公園の敷地になっておりまして、公園法で少しそこを県にお渡しするのが、今ちょっと都市公園法というハードルの高い法律でくくられているところがあったりして進んでおりません。

その地域も、一応下のほうには、擁壁とガードストーン、ストーンガードのフェンスがありますので、そこまで危険ではないんですが、その辺もクリアしながら、県のほうに、町のほうで問題をクリアしながら県のほうに要望を上げていく必要があります。

また、今、天城集落の北側の斜面、尻田のほうですが、そこのほうも今回レッドゾーンに指定されましたので、そこの地権者のほうにもお願いをして、そこの事業も県のほうには今、要望を上げておりまして、県のほうも、地権者の同意さえあれば、そこのほうも事業が展開できるというふうに向っておりますので、天城の北側

と、今、高千穂公園の下のほう、両方同時に何とか県のほうに事業が進めていけるような方法でお願いをしていきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

了解いたしました。

今、現状を見ると、課長が言われている高千穂公園の下ですけども、急じゃなくて、えぐられたような形になっているから、これは、法枠工ではちょっと難しいと思うんで、例えば、JAの海岸倉庫とか、あの辺に吹きつけというんですか、あれは。コンクリート吹きつけの工法でやっていますけども、この工法でしたらできるんじゃないかと思います。ぜひ、そこをきれいに伐採して、してもらいたいと思います。

ついでに、雑木撤去のことも触れていますけども、やっぱりあの辺、ハブの心配とかあります。上に公園もあって、ハブのすみかになっているんじゃないかという思いもありますので、ぜひ、見晴らしのいい形で、本当に木は大木になっていますので、あれを伐採するには非常に労力が要るんじゃないかと思いますが、ぜひその辺を踏まえてよろしく願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。11時15分に再開します。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に続き会議を開きます。

島議員。

○3番（島 和也議員）

この急傾斜地は県が管理しているということなんですけども、続けて、雑木というか木ですね。その辺いろいろ生えているんで、その辺を定期的に管理できないかということでお伺いしていきます。

やっぱり、これも県にお願いしないとできないことでしょうか。町単ではできないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

県のほうに土地自体移っておって、県の所有ですので、県にお願いして予算づけをしていただくのが一番早いと思いますが、県のほうで時間がかかるようなところで、非常にあの木は危険だなという判断等ができて、私どものほうに予算があれば、中野木材さんとかに依頼することも可能かとは思いますが、まずは県のほうに、危

険ですということで写真等を添付してお願いしていくことになると思います。

○3番（島 和也議員）

皆さんも見られていると思いますけども、現状、中村酒造さんと宝さんのあの辺りが今、県が今伐採をしていますけども、話を聞くと人力でできる範囲しか何かやらないという話を聞いています。その上にもいっぱい生えています。

できたら重機というか、そういう機械を入れた形でやっていってほしいなと思いますけども、それもちょっと要望して、今せっかくやっていますから、その上までちょっときれいにしてほしいと。

実際、東側に行くと、あれは何ていうんですか、T字の県道に下がる場所からずっとこっち側に法面がずっとあって、見渡すと結構草や木がいろいろ生えています。やっぱり、その辺も要望して行って、県が無理だということでしたら、早急に町で対応していただきたいと思います。

やっぱり、せっかく急傾斜地で造ったところを、やっぱり外観というか、見栄えもよくしたほうがいいんじゃないかという思いもありますし、また、ハブの生息、その辺の危険のこともありますので、できたらその辺をやっていただきたいと思いません。

それと、今、パチンコ屋さんのところまでの話をしていますけれども、北側に向かって中原さんところからずっと回って、JAの海岸倉庫から九電の前まで、あの辺も見渡すと結構木がいっぱい生えています。やっぱり見栄えがよくなるような方向、また、危険な、木も大きくなっていっていますので、その辺を早めに対応して行って、お願いしたいと思います。いま一度、方向性としてどうでしょうか。お願いいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

確かに、ガジュマルですとか、そういう木が根づいて、木の幹、また、根が大きくなっていきますと、その、法枠とかモルタル吹きつけ自体を傷めつけて、逆に崩壊につながる可能性も出てくると思います。その辺を含めて、また県のほうと協議をしながら、本当に危険な箇所から県のほうに伐採等のお願いをしていきたいと思っております。

○3番（島 和也議員）

ぜひ、外観というんですか、そういうのもやっぱり気になりますので、きれいにしていくと、本当に見た感じ、いい感じしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、子育て支援について質問してまいります。

非常に今、見渡すと、天城町は、中央部分、中央地区から北部、B&Gの海洋セ

ンターのあの辺りまでは非常に遊具が、屋外遊具が充実して、特にB&Gのあの辺りは、町外からも皆さんが来ています。他町を見渡すと、ああいった大型遊具的なものは整備していませんので、やっぱりどうしても天城町のほうに魅力を感じて町外からも皆さん来られているみたいですよ。

これは、現森田町長が頑張っている方向性を示し、予算づくりをしていって、こういう、目に見える形になっているというのが、すごいすばらしいことだと思います。

私が先ほど申しました南部地区、ここら辺に関して無いかと常日頃思っていました、振興センターは、あそこは民間が借りていますが、駐車場の部分、一部を、お話し合いをいただいて、何とかあそこに南部地区の方々も、子育ての支援のために、お子さんと一緒に遊べるような遊具施設をぜひ設置していただきたいと思っています。

ちょっと付随しますが、さっきからありました秋利神キャンパスパークの、あの部分に関しても、できたら遊具設置のほうまでしていただければと思います。

これも質問ではありませんけども、松原、今B&Gのあそこで止まっているので、ぜひ松原地区の方々にも、松原漁港、あの辺にも遊具設置を今後検討していただきたいと思います。

それでは、親子で遊べる大型屋内遊具を設置できないかということでお伺いしていきます。

先ほど町長から、図書館の横と聞いたので、図書館の中で子供たちがわあわあ言ってどうなのかと思いつながらなんですけども、私が思っているのは、屋内の中に親子で行って飛んだり跳ねたりとか、いろんな安全的な、裸足で走り回れるような、そういう子供たちが走り回って遊べる遊具、それをちょっと考えているんですけども。

現状を見渡すと、町内にそういう建物が造れる建物がないかと思いがあまして、そこで質問しますが、B&G海洋センターの体育館の東、西、どちらでもいいんですけども、その側面を利用して、そこに屋根を張り出して、周りを囲って屋内の施設を、運動場ができないかということで質問したいんですけども、これは社会教育ですかね、そういうことができるの。

#### ○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、町長のほうからも答弁の中で図書館という意見がありましたが、今、島議員のほうからB&G海洋センター体育館、アリーナになります。西側、東側という今、質問がありました。

海手のほうにはトレーニング室がございます。反対側のほうには駐車場がありますが、その体育館の間に緑地帯があります。そこについての増改築にというふうな多分ご質問だと思っておりますが、令和6年度につきましては、B&G財団の補助事業を活用して、プールの温水化の事業を展開してまいります。

今後、そういった施設の増改築等の子育て支援、施政方針の中にもございました施策の一つ、重点項目の一つということでもありますので、また財団のほうと教育委員会、社会教育課のほうと、ちょっと協議をさせていただいて、中期、長期的にはもしかしたらなるかもしれませんが、将来的には町長部局のほうと協議をしながらですね。

やはり今日もちょっと天気が悪いですので、建設課のほうで頑張ってお園整備をして、先ほど議員のほうからもありました屋外遊具施設はありますが、屋内遊具施設ですね。こういった時期に子供たちがのびのびと安心安全に運動できるような、そういった施設を将来的にできれば私のほうは思っておりますので、また町長の方と協議をしながら、この事業をもし展開できるのであれば進めていきたいと思っております。

### ○3番（島 和也議員）

ぜひ、B&G財団の菅原理事長さんは、天城町に対してすごく友好的だと私は見ているので、お話も進めやすいと思います。要望事項も進められております。やっぱり子育て支援ということでお話ししていただければ、協力していこうじゃないかというお答えも聞けるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

先ほど町長の答弁の中にも、やっぱり子育ての、親のほう、さわやかなのほうからもやっぱり室内で遊べるのが欲しいという、そういう要望もありますので、やっぱり、天城町としてその子育て支援の中に、そういう屋内遊具ができれば、また、今屋外に遊びに来ている町外の方々も屋内でも遊んでくれるんじゃないかと、もちろん町内の子育て支援がメインですけども、天城町を羨ましがっていく方向性もあるんじゃないかと思っております。

なぜ、私が海洋センターと言ったのが、やっぱり単独で造ると誰かそこに管理者を置かなきゃいけないとなります。海洋センターの体育館は、常時人がいて、月曜日が休館日です。ですから、月曜日以外は使えるということになりますので、その辺を含めてちょっとできないかというご相談ですので、ぜひ前向きにさせていただきたいと思っております。町長に、お願いできないか、財団のほうに交渉していただきたいと思っております。

### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

本町におけます子育て支援ということについて、徳島県の阿南市の議会の皆さん方が、天城町の子育て支援について勉強したいということで来られております。そういう観点からも、少しずつ評価といいますか、注目されつつあるのかなというふうに私は認識しております。

やはり、町の今、各自治体の一番大事なのは、そういう子供たちをどうやって育てていくか、将来の子供たちをどうやって育てていくかというのは、これ、今を生きる私たちの大きな責務だと私は思っております。

そういう中で、いろんなソフトの面の施策等と併せて、総合運動公園の遊具等も進めてきたところでもありますので、やはり、しっかりと、今、B&Gのところまでできるのかどうかというのを、また財団と相談しないといけないところもありますけども、いろんな形で進めることができたらと思っております。

さわやか女性懇話会の中で、まさしく子育て中のお母さん方が、雨天時のそういう子供たちと一緒に遊べるところが欲しいということも生の声として頂いておりますので、そこら辺についてはしっかりと、町を挙げて対応していければと思っております。

### ○3番（島 和也議員）

ぜひ、前向きに進めてもらいたいと思います。

というのは、B&Gの海洋センターの広場は屋外遊具が充実していて、人の出入りもあります。急に雨が降ったりした場合、使えないと、じゃあ屋内に行ってまた遊ぼうかという話にもなりますので、立地的に非常にいい場所だと思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

それでは、新年度から実施するW a k u W a k u紙おむつ給付事業、先ほど答弁を頂きまして、月4千円の年に2回に分けて行くと、これは、さっき何か1歳未満と聞いたんですけど、どうですか。年齢対象は。

### ○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

乳児を対象としております。乳児の範囲というのが、出生から1歳の誕生日を迎える前日までとなっておりますので、そのように回答しております。

### ○3番（島 和也議員）

乳児、1歳未満。できたらもうちょっと枠というか、年齢を広げて、やっぱり2歳になってもおむつをする子は、まだおむつが取れない子がいると思いますので、できたらその辺の枠を広げるというか、それは。まだやっていない事業なんで、これからやる事業なんで、その中でちょっと検討していく、やりながらしていく形は

思っていますか。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

実際にこの事業を策定する段階で、ほかの市町村の実施しているところを確認したところでは、乳児、乳幼児、今、議員さんのおっしゃるとおり、2歳ぐらいまでを対象として紙おむつの支給を実施している市町村もありました。

ただ、今回が私たち初めてということで、まずは乳児1歳未満を対象としてやってみて、その効果等を検証し、効果あるようであれば、またその対象年齢も今後検討していきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

課税、非課税の話をして、若い方々はほぼ課税の方が多いというか、ほとんどでしょうから、その枠はないと聞いておりますが、これは目的として紙おむつだけですか。もしくはミルクを買うとかそういうことはできますか。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

今回については紙おむつのみということになっております。

○3番（島 和也議員）

了解しました。

まだやっていない事業なので、やってみて、いろいろ見ながら、やっぱり子育て支援という形で、天城町は子育て支援を充実している町だということをPRしてもらえれば、天城町に住みたいという方も増えてくると思いますので、よろしくお願いいたします。

いろいろ、農家のこととかいろいろやってきましたけども、ぜひ、町の発展のためには農家所得も上げていかなきゃいけない、子育て、この辺の子供さんへの協力もしていかなきゃいけないということを思いながらの私の質問でありました。

以上にて、私の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、島和也君の一般質問を終わります。

次に、議席番号8番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○8番（大吉 皓一郎議員）

きゅーがめーら。年始早々に能登半島地震が起き、悲惨な状態で日本中の皆さんが心の痛ましい思いをしています。お見舞い申し上げます。

本町においては、われんきゃグローバルプロジェクト、中学生を対象とした10月にアメリカカリフォルニア州へ4名の派遣を計画しており、また、「自主的

学び」応援事業で、これまで16名の生徒が島外の夏期スクーリングに参加し、自らの目標達成に向けてチャレンジする生徒の支援に努めてきました。これも森田町政の子供たちへの熱き思いと英断に感銘しております。これこそ世界有志と、島を担う人づくりだと思います。とうむーるしきばていんにゃー。

それでは、通告しました一般質問を行います。

1 項目め、創生天城について。

1 点目、天城町地球温暖化対策実行計画の具体的な説明。

2 項目め、1 点目、農道兼久天城南部1号線の改修について。

2 点目、通作条件整備（兼久・瀬滝地区）の整備路線について。

3 項目め、建設行政について。

1 点目、瀬滝三京線（愛心園入口）の舗装はどのようになっているか。

2 点目、県道83号線の具体的な説明と平土野方面へ300m延長はできないか。

3 点目、平土野地区の整備（道路・側溝・老朽建築物・街路樹）について。

4 項目め、医療制度について。医療・控除について。

5 項目め、教育行政について。

1 点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に行われているか。

以上、質問いたします。具体的かつ実効性のある答弁を求めます。

#### ○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

#### ○町長（森田 弘光君）

それでは、大吉議員のご質問にお答えしてまいります。

1 項目め、創生天城について。その1、天城町地球温暖化対策実行計画の具体的な内容について説明いただきたいということでございます。

答えいたします。

本町では、昨年10月から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、天城町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に取り組んでまいりました。策定委員会におけます議論を経て、先般、計画が取りまとめられたところでございます。

国の方針にのっとり、2050年度までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すことを目標に掲げ、「ユイの心で未来へ紡ぐ地球と人とすべてのいのちにやさしいゼロカーボンあまぎ」の基本理念の下5つの取組方針にのっとり、天城町における地球温暖化対策の推進に取り組んでいくこととしております。

また、新年度におきましては、環境サミット「自然と地球と人にやさしい未来会



議あまぎ」の開催などを実施することといたしております。

2項目め、農地整備事業について。その1、農道兼久天城南部1号線の改修についてということでございます。

お答えいたします。

兼久天城南部1号線は現在、コーラル舗装であり、農耕車輛等の通行により路面浸食が進んでいる状態にあります。また、地区から、また、区長からも要望書が提出されておりますので、農作業等に影響が出ないよう対応をしてみたいと考えております。

農地整備事業について。その2、通作条件整備（兼久・瀬滝地区）の整備路線についてということでございます。

お答えいたします。

土地改良事業県営通作条件整備（一般農道整備・樹園地等型）の兼久・瀬滝地区の整備路線については既に事業採択を受けております。令和5年度は兼久地区の測量設計を行いましたので、令和6年度は瀬滝地区の測量設計を実施してまいります。併せて路線につきましては、令和9年度までにその整備を完了するというので今、整備をしていきたいと考えております。

新年度の整備については、路線の優先度を考慮しながら県と協議を今、行っているところでございます。

ここで、一言申し添えておきたいんですけども、県営事業の通作条件整備事業、いわゆる通作条件整備事業というものの条件が、野菜指定産地を受けているまちの農道ということになりまして、実は本町、野菜指定産地を昭和49年12月19日にこの指定を受けております。

奄美大島郡の中では、天城町と和泊町と知名町のこの3町が、この野菜指定産地の指定を受けておりまして、この指定産地を受けている町が、この県営事業の通作条件整備事業が実行できるということ、つまり、ばれいしょをはじめ野菜を選果場、もしくは集荷場のほうまで運んでいく中で、その農道が、いわゆる未舗装、未改良というか、未舗装で、道路が凸凹していると、その圃場から選果場、集荷場までの間に荷痛みして、その商品性が下がるというような理屈の中で、この通作条件整備事業が可能になっております。

この昭和49年12月の頃に野菜指定産地を申請して、この受けた役場の私たちの大先輩に当たる方達なわけでありまして、その方々のその時代のご苦労が今にまた通じているものだというふうに私は考えておりまして、その時代の方々に対して感謝を申し上げたいというふうに思って、どこかでそういった気持ちを表したいなと思っておりましたけれども、今日申し述べさせていただきました。

回答、その答弁とはちょっとずれたかも分かりませんが、申し訳ありません。

3項目め、建設行政について。その1、瀬滝三京線（愛心園入口）の舗装はどのようなになっているかということでございます。

お答えいたします。

施政方針でも申し上げましたけども、県との協議の結果、過疎債を前倒して、今議会へ予算化し、繰越事業として集落環境整備事業の中でその舗装工事を計画していきたいというふうに考えております。

建設行政について。その2、県道83号線の具体的な説明と平土野方向への300m延長できないかということでございます。

お答えいたします。

これも先ほどと同じように、鹿児島県の事業でございますけれども、鹿児島県、県によりますと、

県道83号伊仙天城線は、延長約19kmの島内の骨格を成す道路でございます。現在進めております真瀬名工区につきましては、これまで測量設計を終え、現在、用地の買収を進め、本年度から工事に着手したところでございます。天城町内の県道においては、伊仙天城線の西阿木名地内や町道阿布木名線から接続する伊仙亀津徳之島空港線の天城地内など未改良区間がまだあります。ご要望の区間の整備につきましては、2車線で歩道が整備済みであることから、現時点では整備の計画はないところでございます。まずは、現在整備中である真瀬名工区の進捗を優先的に図ってまいりたい

という回答でございます。

町といたしましても、真瀬名工区の早期完成に協力していき、また、この延長についても県としっかりと協議をしていければというふうに考えております。

建設行政について。その3、平土野地区の整備、道路・側溝・老朽建築物、また、街路樹等についてということでございます。

お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたが、県との協議の結果、過疎債を前倒して今議会へ予算化し、繰越事業として集落環境整備事業の中で舗装工事、また、排水工事を計画しているところでございます。

老朽建築物につきましては、昨年11月に町内全域を調査しております。その中で、平土野地区においても利用されていない空き家・空き建築物が確認されております。空き家・空き建築物の管理は所有者の責務となっておりますので、適正な管理に努めていただくとともにリフォーム事業の活用、空き家バンクへの登録及び除却事業の活用などをお願いしたいと考えております。

街路事業につきましては、特に高い木、高木につきましては、交通に支障が出ないように今後も町のほうで管理してまいります。低木、低い木、シャリンバイ等がございますけども、低木等の剪定につきましては、引き続き集落の皆様のご協力をお願いしたいと考えております。

4項目め、医療制度について。その1、医療・控除についてということでございます。

お答えいたします。

医療・控除につきましては、高額療養費制度がございます。

医療機関や薬局の窓口で支払った金額が、月の初めから終わりまでの一月の上限額を超えた場合には、その超えた金額分が支給される制度でございます。なお、これには入院時の食費負担や差額ベッド代等は含まれておりません。

自己負担の上限額、これは年齢や所得で異なりますが、その上限額を超えて支払った分につきましては高額療養費の支給対象となります。支給対象者の方には、けんこう増進課より申請書の送付を行います。その申請書の提出後に高額療養費の支給を行っているところでございます。

5項目めの教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（上岡 義茂議員）**

次に、教育関係の質問に対し、答弁を求めます。

**○教育長（院田 裕一君）**

こんにちは。

それでは、大吉議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

その1点目でございます。教育委員会の各施設・各種事業は適正に行われているかということでございます。

お答えいたします。

学校教育につきましては、施設面では各学校の要望に順次対応しているところでございます。

社会教育課の各施設・各種事業の適正な運営につきましては、安全管理を第一に考え、町民一人一人が安心・安全に利用していただけるよう運営に取り組んでおります。

また、各種事業におきましては、今後も社会の様々な変化に柔軟に対応し、町民ニーズに寄り添えるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

1項目めの地球温暖化対策について大分会議を重ねてきておると聞いておりますが、こういうふうに地球温暖化対策といっても一般の人や高齢者の方にはどうも分かりにくいし、もう少し、今までやっとなったこういったこと、例えば電気を小まめに消すとか、こういったことをやってきたような感じがしますが、その具体的なことを紹介できませんでしょうか。今までやってきたのはこうだけど、これからはこういったことに力を入れていきますということをちょっと課長のほうでお願いします。

**○企画財政課長（森田 博二君）**

お答えいたします。

ただいまの質問ですが、これまでやってきたことということであります。今回策定したのは実行計画ということで、区域施策編ということで策定いたしました。

これまでやってきたものにつきましては、事務事業編ということで、各事業所のほうで、役場とかですね。そういったものの計画が過去に策定されております。それに基づいて、クールビズであったり、クーラーの温度を下げましょう、何度以上にしましょうとか、そういった省エネ、エコのほうに努めてきてはおりました。

今回の計画につきましては、町民の方々は広く取り組んでほしいということで策定しております。

あと、今回策定した地球温暖化対策実行計画につきましては区域施策編ということで、概要版のほうも今、印刷も発注しているんですけども、できましたら各世帯にも配る予定にはしております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

その大まかなことを、この議会のほうでも町民にも分からせるために、こういうことを盛り込んでいますよ、こういうことをやりますよと、具体的なことを町民に分かりやすいような、そんなところをお願いします。

**○企画財政課長（森田 博二君）**

お答えいたします。

この計画は、国のほうが2013年度と比較して2030年度までには温室効果ガス、いわゆるほとんどが二酸化炭素となるわけですが、これを46%まで削減することを目指す。そしてまた、2050年度までには温室効果ガスを実質ゼロとして、脱炭素社会の実現を目指すということを宣言いたしました。これを受けまして、町としましても、計画を策定することになりました。

内容につきましては、天城町の基本理念といたしまして、「ユイの心で未来へ紡ぐ地球と人とすべてのいのちにやさしいゼロカーボンあまぎ」ということで基本理念を立てております。

具体的な取組といたしまして5つの柱を設けております。

取組方針1としましては、脱炭素掛ける環境学習、脱炭素型ライフスタイルを後押しする仕組みづくりの推進ということで、具体的には、現在も実施しておりますが、環境学習、あまぎ学での学習を実施する。あと、「自然と地球と人にやさしい未来会議あまぎ」と題しまして環境サミットの実施と、それと、あと広報紙等による情報発信等を考えているところであります。

取組方針2といたしましては、脱炭素掛けるエコ、エコなライフスタイルの実践ということで、具体的には町民、事業者一人一人が省エネ型の商品サービスを選択するなど省エネにつながる行動・活動の推進、あとは日常生活における3Rの徹底、それと食品ロスの減量化等になります。

取組方針3といたしましては、脱炭素スマートムーブといたしまして、公共交通利用の促進、自転車・徒歩での移動の促進、エコドライブ実施の促進、CO<sub>2</sub>排出の少ない車両への転換となっております。

取組方針4といたしましては、脱炭素掛ける地域経済の活性化（町の産業の持続的発展）ということで、具体的には遊休地等の積極的活用、農地化及び再生可能エネルギーの導入促進、また、営農型太陽光発電の導入検討、それと、農業で発生する一酸化窒素の排出削減、畜産業で発生するメタンの排出削減となっております。

取組方針5といたしまして、脱炭素掛ける災害に強いまちづくりの推進ということで、災害に強い各地区の避難施設において蓄電設備を整備し、停電時にも防災拠点となるよう施設の設置に努めてまいりますということで、このような5つの方針の柱を立てまして、脱炭素化社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

3番目ぐらいからは町民もよく分かるんですけど、1、2番目あたりは、具体的にこういったことを言わないと、急に地球温暖化、何だろうと町民は思いますよ。先ほど言った土手やらの土の出ているところに何か植えまじょうとか、そういうふうな話は町民もよく分かります。

これですね、農地整備課が何年ぐらい前でしたか、私が話をしたときに、これ浅間です。ここ土手、赤土だったんですけど、そこにこういうふうに花を植えたりしてきれいにして、こういったことが脱炭素じゃないんですか。この目的じゃないかなと思うんですけどね。

こういうふうに分かりやすいのを説明をしないと、町民というのは、どうも、あれ議会であんなこと言っとったけどというふうになりますので、ぜひ、分かりやすい説明やら、こういう写真やらつけて、もう一回、何かのときに、広報あたりでPRするとかしてもらえばいいと思いますけど、これ、農地整備課長、そっちから何

年か前に頂いたんですけど、急遽、3年ぐらい前ですか、これちょっといいですか、急遽で。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

去年、おとしに土砂流対策で調査をしました。土砂流の対策のときに、浅間のほう、私よく通りますので、花をいっぱい植えてあるということで、土砂流対策に取り組んでいるということで、その当時、農業祭の中で表彰を受けた記憶がございます。こういう、法面がむき出しになっているところに芝を植える、花を植える、こういう対策を講じると大分地球温暖化にも役には立っているのかなと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

こういった具体的な、今説明があつたら町民はよく分かります。本当、地勢がそのままむき出しになっているところとか、畑もそのまましてあるとか、先ほどじゃがいもを取ったら芋を植えるとかいう話をされていましたが。

ぜひ、こういうふうな有効利用をして、こういうふうには花でも、むき出している土手にはこういったことをするんだよとか、これが温暖化対策ですよという話を、かみ砕いた話とか、写真とか撮って広報に載せてもらいたいと思います。

ぜひ進めるために、地球温暖化、大変、こういうことをやっていかないと、今、台風も大きなものになってきて、来ていますので、ぜひ、こういう写真とかを広報に載せて、してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか、課長。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず、計画書が今年度策定される見込みとなっております。来年度、先ほども申し上げましたが、環境学習ということで、環境サミット、自然と地球と人にやさしい未来会議ということで、その開催も予定しております。

この中で、地域の方々に具体的にこういったことをして、環境に優しい取組をしてくださいと、具体的なこともお話しできるかと思っております。町民の皆様方もぜひご参加して、私どもも取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午後 0時01分

---

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

○8番（大吉 皓一郎議員）

2番目、農地整備事業、2項目の1点目のところ、農道兼久天城南部1号線の改修についてということですが、この道路は、犬の門蓋に行く観光バスや、それから、その犬の門蓋関係のところ農家の皆さんが通る道でありまして、以前から私、農地整備課のほうにお願いをして、道路の危険箇所、すぐ道路の横は崖下になっておりますので、そのガードレールをしてもらったり、また、コーラルを敷いてもらったりしているところがございますが。

ここを何とか、私はちょっと測ったところで、80mぐらいあると思うんですけど、ちょっと正確ではない測り方です。この1号線のことについて、どういうふうにお考えでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

場所が多分ぴんときないと思いますが、兼久のほうの遺跡の調査をしているところの郵便局の前になりますが、そこから犬の門蓋に向かう看板が立っております。真っ直ぐ行きますと、右と左に分かれて道が海岸のほうに抜けるようになっているんですが、牛舎の方に向かう道ではなくて、その道路の北側のほうにもう1本並行して道路があります。

面工事をしたときに、畑かん事業をやった後に整備をするということで、長年置いておかれた道路のようでして、交通量、大吉議員のほう、交通量が多いですよというお話を聞いていましたので、現場のほうを確認させていただきました。

わだちができて、雨水等がたまった状態で、その左側のほうに側溝が入っていて、水は流れるようにはなっているんですが、そこに乗り切れないような状況がありました。

私どもが、農地整備課の職員等を連れて測量しましたら80mほどあるんですが、いる間にも車が二、三台通ってましたので、バスのほうも、その牛舎側ではなくて、その並行して北側にある道路、その80mの悪い道路が結構頻繁に使われているようなところもありましたので、そこら辺について、先ほど町長が答弁もありましたが、早急に整備を進めていきたいと思っております。

整備上、どうしても水がたまらない状況をつくらないといけないんで、コンクリート舗装でもして傾斜を左側のほうにつけて、側溝に乗せて沈砂池側に流していくというやり方を講じていきたいなと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

先ほども言っておりますが、私がここで立つとその道路を見に行ったときには、農協の配送車の4 t車が通り、そこは巻尺で僕一人でやっておったんですけど、五、六台そこしか通らないんですよ。向こう側に回らないで、今の道を通って犬の門蓋に行くとか、そこの辺りの畑の主たちがみんな行っておると。

これ非常に大事な道路ですので、今、課長からいい話が聞けましたので、早急に調整をして整備をするということでしたので、通る人たちも非常に気持ちよく通れるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ早めの対応をお願いします。

次に、2番目の通作条件、兼久・瀬滝地区の整備路線についてと書いてありますが、5年2月に採択され、計画され、6年度以降にやるという話になっておると思いますが、ここ辺り何本で、兼久等は特に課長のほうが詳しいと思っておりますので、どこどこ何本で、瀬滝は何本ぐらいでどうだという話を聞かせてください。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

以前から議会の中で、この通作条件整備事業のこの事業地区については質問があったんですが、兼久のほう6路線、瀬滝6路線を今計画しております。5年度、既に兼久のほうは、測量設計のほうは進めておりまして、近いうちに完了する予定です。6年度、瀬滝のほうの測量設計に入ります。

その残額が今出る予定で、確定はしていないんですが、県のほう予定をしているようですので、その測量設計が終わった後に、瀬滝のほうと、あと兼久のほうの道路整備をどうするのか協議をしていきたいと考えているところですが、瀬滝のほうは、第二天南の畑かんの更新事業がちょうど重なりまして、道路整備をするところの道路下を管が通る可能性がある場所、そこを計画書等を見ながら優先順位をつけていきたいと考えております。

兼久のほうについて、兼久の住宅から下に下りていきますと幹線道路に出るんですが、瀬滝平土野線の幹線道路に出て、そこから海のほうにまた、千間海岸のほうに行けるような道路がありまして、ここが6号路線、あと千間のほうに向かう5号路線、この2路線が結構道の状況が悪いようですので、優先して、そこら辺は県のほうに事業を進めていただけるように話を今進めているところです。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これ、いつ頃、今年あたりは、今年の年末か、5月あたりぐらいは何とかならないですかね。

○農地整備課長（大久 明浩君）

兼久のほうは測量設計終わっていますので、瀬滝のほうの測量設計が終わらない



と予算の残が分かりません。予算残が分かれば、優先して、今、瀬滝のほうでやらないといけない場所、兼久でやらないといけない場所を県のほうにお伝えして進めてまいりたいと思っております。

測量が、多分5年度も、兼久のほうで1年間かけてやっておりますので、入札が多分7、8月頃に行われたとしたら、その後の事業になろうかと思っております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

私は、これが通作条件で整備がされるちゅうことなもんで、今年あたり舗装ができるんじゃないかと、早急にそう考えていたんですが、簡単に。なかなかそういうふうにはいかないようで、この次あたりまた話をしてみたいと思いますが、取りあえず今年でめどがつくということですね。はい、そういうことで、この質問は終わります。

また、課長、長い間、大分、農地整備課の事業につきまして努力してきまして、非常にご苦労さんでございました。非常に詳しくて、どこを聞いてもぱっと言えるので、非常に、3月の最後まで頑張ってお務しておるということで、非常に敬意を表したいと思えます。ご苦労さまでした。

次に、建設行政について。

これ前回も取り上げてちょうど1年目になります。瀬滝三京線、愛心園入り口のところが非常に悪くて、距離もそんなにないんですけど、何とかならないでしょうかと思っておるところでございますが、課長、今年早々に何とかできませんでしょうか。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

町長の答弁でもお答えいたしました。この議会の一般会計の6号補正のほうに、過疎債を財源として、集落環境整備事業で予算を計上してあります。そこで4路線ほどを考えておるんですが、その中でこの瀬滝三京1号線の舗装を計画しております。予算が通過をさせていただければ、早急に発注にこぎつけたいと考えております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

コーラル舗装ですか、それともコンクリートですか。

**○建設課長（宮山 浩君）**

コンクリート舗装ですと、1週間から10日ほど通行できなくなりますので、全線、140mぐらいあるんですけども、全線アスファルト舗装で考えております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

非常に早めに行けるといふことで、うれしく思っておりますが、中村課長、この愛

心園に入っている人たちは、主におると思う、前もこれ聞いておりますけど、非常に弱者の人が入っております、そこにリハビリで通っている人もおるし、あと、そこに入っている人を見守りというんですか、面会に行ったり、呼び出しを食らったりするところもある人もおるんですけど、今もそういう感じだと思うんですけど、スタッフもおり、非常に使う頻度が高いんですが、今どうでしょうか。

**○けんこう増進課長（中村 慶太君）**

お答えいたします。

愛心園、介護老人保健施設として、現在のところ、従業員のほうが78名、入所の方が98名、通所リハビリテーションで、デイケアで17名、短期入所療養介護ということで、ショートステイで2名の方が今現在、愛心園を利用しているところでございます。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

非常にですね、今言ったように利用度も高いので、ぜひ、今言われた、これが整備されるということで、非常にガタガタしなくて通っていけるということで、非常にこの人たちも喜んでおることだろうと思っております。

本当にやるところはいっぱいあると思うんですけど、こういう弱者のところをやっていくと、通所に通っている人も大分おりますので、今、早めに補正でやっていくということでありますので、ぜひ安全を期して頑張ってもらいたいと思います。

次に行きます。

県道83号線の具体的な説明と、平土野方向へ300m程度延長できないかということですけど、課長、これ83号線、私、十五、六回、西阿木名から、うちの家の前の皆さんの住宅のあるところまで何度か質問に立っていますが、何か話に聞くと、斎場のあるところまでのようですけど、そこから出るときの事故というんですか、今でも事故が多いんですよ。天城役場から下りていくと。だからこういう300m延長できないかということを書いてあるんですけど。

まず、今工事が始まって目に見えて、上のほう、中学校のほうからやってきますけど、その、真瀬名橋は上流のほうに何m寄るとか、葬祭場のところにどういうふうなすりつけになるか、どれぐらい上がっていくのか、ちょっとそこをお聞かせください。大まかで結構です。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

真瀬名橋ですが、架け替える位置は現状のままです。いわゆる北側、斎場側のほうで今の橋の高さより約2m高い位置になります。南のほうで今の橋の高さより4m上がります。ですので、天城中学校までの道路の勾配が緩やかになると

いう設計で県のほうは進めております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

そしたら、以前、県の土木の道路担当から聞いたんですけど、この斎場のところに来たらすり合わせがちゃんとできとって、ハウスのあるあそこのカーブも取るとい話なんですけど、そこはかからないんですか。かかって、そのすり合わせは2 m上がっていきますので、下のほうは。私の聞いた話では、上流のほうにも寄るし、2 m上がったら、斎場のほうよりもっとこの辺で平らに、どの辺で平らになるんですかね。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、斎場の前のほう、前、南恵会がお借りしていたあの建物の手前ぐらいがちょうどすりつけのところになります。そこからまた西のほうに、今度、農地整備課が舗装する町道があるんですが、そこで高さが50 cmぐらい違いますので、ちょうどその南恵会がお借りしていた建物の近くがすりつける場所になると思います。

○8番（大吉 皓一郎議員）

住宅、隣に住宅がありますね。

○建設課長（宮山 浩君）

住宅までは行きません。

○8番（大吉 皓一郎議員）

そう。

○建設課長（宮山 浩君）

はい。

○8番（大吉 皓一郎議員）

非常に、今でも役場から下りていくと、一旦停止が内側にありまして、住宅があって、その内側のところがありまして、出ようとしたら下のほうから来るし、上からも来るし、非常に交通にするときを気を使って運転しないと事故が多いところなんですよ。

私の家の前のある店のところには、五、六回そこの前で事故が起きて、夜中にバチンと当たったら車がひっくり返ったとか、そこに路上駐車をしておるところに当たるとか、1回はそこの店の前のテラスが出ておるんですが、テラスの中までぴちゃっと収めたように車が飛び込んでおって非常にびっくりしたこともあるんですけど。

そういう事故の多いところであって、10何年ぐらい、20年ぐらい、十五、六年ぐらい前にはそこで人も亡くなっておるし、非常に事故の多いところと私は認識

しておりますし、非常に危険なものですから。

都市計画云々という話を県の方はしておりました。ここを広げられんね、住宅もあるし、あとは民間の意見だけだし、私のところも広めていいよという話をしたんですけど、都市計画でやっておるので云々という話があるけど。

都市計画というのは大分、僕の記憶にないくらい、僕は役場に入るくらい前に終わっているような感じがするんですけど、そこあたりは何とか県とも話しつかないものでしょうかと思っているんですけどね。道路が、斎場のところで止まるというのは非常に危険だと思っていますけど、いかがでしょうか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

県のほうが今やっている事業が道路整備交付金事業という事業で、いわゆる拡幅事業で今、真瀬名工区を、採択をもらってやっております。各3町、大体1ヶ所ほど、この交付金事業はやっております。ですので、県とすれば、真瀬名が終われば、次は阿布木名という考えがあると思います。既に都市計画で十分な道幅があるところに着手するとなれば、その順番から言えば阿布木名の後になるのかなと思っています。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

皆さんはそう思うんですけど、阿布木名も事故も多いしあれだけど、私は、下から来るときもウインカーを出して曲がろうとすると、大型トラックがバンバンバンと鳴らすんですよね。何で曲がるのにそういうふうに押すんだろうと思ったら、カーブのところで追い越しをかけたからじゃないかなと思っているんですけど。

やっぱり、これも長い時間かけてやらないと、事故はまだまだ起きる恐れもあるし、県はそういうふうな話をしておるんですけど、ぜひ、私ども県と交渉したいと思っていますけど、今度事故が起きたりしたら。

ぜひ、そういう考えを持っておって、町の住宅のところだから、簡単に3mぐらいは下がれると思うし、今あそこ人を移動させたりしておりますよね。ですから、土地を、県のほうにも話をしたり、私のほうもそこを取るのは、非常に道路を大きくするのは歓迎ですので、その周りの方もそういうふうな話をしているよということを県にも伝えてください。

私もそういうふうな話を直接係長とはしておるんですけど、やっぱり皆さんの方が力が強いようですので、ぜひ、都市計画は以前のことでですから、ぜひ早めの対策をできればと考えております。何か感想がありましたらお願いします。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

県の徳之島事務所の方と語ることはよくありますので、その都度、今のような要望は町のほうから毎回上げていきたいと思っております。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういったことを何度も何度も言うことによって実現していきますので、ひとつよろしくお願いを、依頼をしておきます。

次の3番目、平土野地区の整備（道路・側溝・老朽建物・街路樹）というふうに書いてありますが、この道路と書いてあるのは、マエダ薬局から花屋さんのある、あそこの道路が非常に舗装が剥がれてぐちゃぐちゃになっておって、非常に歩きにくい現状であります。

そういう現状と、以前、側溝と書いてあるのは、グレーチングのことで課長にお願いしたら、印をつけて工事をしますよと、仮に、本、あれか分からないんですけど、グレーチングを止めてあるネジが抜けておるので、溶接をしたりしてありますが、非常にそれでもガタガタしないところも出てきたし、それでもガタガタしておるところもあります。

そういったことで、まず、この道路と側溝、商工会のところはちょっとガタガタして、見逃したのか、忘れたのか分からんが、そこはまだガチャンガチャンとあります。

何とか予算をつけてですね、今までしてあるところもただ溶接で止めてある、ネジがみんななくなっておる、ガタガタするし、歩きにくいというところもありますので、まず、この2つ、何とか、マエダ薬局から花屋さんまで舗装ができないかということと、グレーチングのある側溝、何とか改善をできないかというご相談ですが、いかがでしょうか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

先ほど愛心園の前の道を舗装するという話をいたしました。今回の6号補正では、平土野地区も1路線今計画をしております。今、建設課で考えているのは、いわゆる信用組合から平土野橋まで、商工会の前の通りですね。あそこが非常に建設課で、しょっちゅうレミファルトで補修をすることで少し難儀しておりますので、その路線を舗装をし直すという今考えでおります。

その舗装をするに当たって、今言われる、きむらの前の交差点のグレーチングですとか、あと56のその辺、あと、駐車場にしているところの前の交差点辺りの側溝の取り替え等も含めて、そこを舗装していきたいと考えております。

平土野地区につきましては、以前、半分ぐらいは全て舗装をし直しております、あと残っている路線が2路線ぐらいあるんですが、まずは、今言った信用組合から

平土野橋までの舗装、一番交通量が多いですので、その路線の舗装をきれいにした  
いなというのが、今、建設課の考えでございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

非常に舗装をしてくれるということでありがたいんですけど、非常に、今言った  
グレーチングのこと、きむら商店のあったところ、まだあそこは手がついていない  
ような感じがします。

今度また予算的にできたら、ぜひマエダ薬局から、あそこの花屋さんのところま  
でちょっと歩いてみてください。どういうふうに違うかということでもあります。そ  
こ辺りから住民から要望がありまして、何とかできないねという話もありますので、  
そのことも頭にちょっと入れてもらっておって、計画を練ってもらいたいと思ひ  
ます。

どうでしょうか、課長。これ少し検討はできないでしょうか。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時32分

---

再開 午後 1時33分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（宮山 浩君）

すみません、一つ訂正させてください。

先ほど、「信用組合から平土野橋」と言いましたが、失礼しました。「信用金庫  
から平土野橋の通り」でした。申し訳ございません。

今言われるマエダ薬局から花屋さんまでの舗装の状態は、確認はしております。  
状態少し悪いなどは感じております。

各集落から、そういう要望が多々建設課のほうに来ておって、ちょっと苦慮をし  
ております。

さらにもっと、その舗装よりも状態の悪い箇所は各集落に多くありますので、順  
位と、あとバランスを考えて、平土野は1路線ずつぐらいつづできればなど建設課  
では考えておりますので、商工会の前の通りを今回はやりますので、その路線はま  
た次の予算を獲得をしてからということになるかと思ひます。

各集落、もっと状態の悪いところもありますので、バランスよく建設課のほうで  
はさせていただきたいと考えております。

## ○8番（大吉 皓一郎議員）

そういう回答を、次、検討してますというぐらい言ってもらえればありがたいけど、私も直に電話が来たり、そこを見てごらんとか言われて、すごい、何ていうのかね、町民の方から、平土野に住んでおって、あんたそこ歩いておるのとかまだ言われるくらいですので、今のことで課長も認識しているよという話で、次あたり考えましょうということで回答をもらっていますという話をしておきます。

次に、厄介な老朽建物が2軒ほどありまして、以前はこれ取って直して、そこを何年か借りて、そこを休憩する日傘でも差したらできるような、補助事業で何かできるようなものがあったと思うんですけど、そこあたりと、今、街路樹についてということで言っていますが、非常に、街路樹。

私、老人クラブに属してまして、老人クラブで剪定ばさみと、のこを買って、今頃の時期、40cmに切って、自分たちで、自分の庭だと思ってやってくださいということでしたら、やっぱり同調してくれまして、まず石油会社のところは2回切っております。それで、その反対側の田井さんのところも、そういうものより自分はいいのを持っているから、そこまで切りますということで、自分の家の庭と思って切ってくれています。

今度も、それをまた大分伸びとるところはお願いをしたりしておるんですけど、時間がないとか、またやりますとかいう話もありますので、ぜひ、この間、町長と語る会でしたか、あのときにもこの街路樹のことについて、ある人が言っていましたよね。二酸化炭素の吸収、街路樹のこと、地球温暖化のことだと思いますけど、こういう話をしておりました。二酸化炭素を吸って酸素を出す。

それと、また、ここは、何度も言いますように、非常に交通量の多いところではありますが、課長は当然分かっておると思いますが、議員の皆様も分かってほしいんですけど、朝、4台か5台の大型トレーラーが通ります。ガソリンの貯蔵タンクがありますので、そこから3台通ります。コンクリートの、あれ以前、沖永良部に持っていったんですけど、最近その方を見なくなったので、やっぱり通っています。

それと、その街路樹で、その二酸化炭素を吸収して酸素を出すということで、この間の町長と語る会のときに、その人たちが話をしておりましたので、私もこういうのを作ったんですけど、後にみんなに配ってみようと思っただけなんですけどね。

環境の問題、地球温暖化の問題、交通安全の問題、景観の問題、防災の問題、こういうことに対して非常に街路樹が必要だということを、特に地球温暖化になっただけから言い出しておりますので、そこあたりまた気をつけて、自分たちの庭だから

自分たちで切りなさいと言ったら、切っている人も多いですが、なかなか言うことも聞かない人もおります。

また、その地域にいない人もいますので、そこあたりがどうするかということをもっと相談したいと思いますが、ぜひ、地球温暖化、これによっていろんなことが起きるよということを、皆さんも、町もアピールしたり、いろんな席で街路樹の役目を説明してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

その前に、大吉議員のほうから地球温暖化対策実行計画についてお話がございました。地球温暖化対策ということは、太陽からの光を地球で、熱が地球にこもってしまいます。このこもったものが宇宙へ流れていくんですけど、流れていく中でCO<sub>2</sub>がその熱を少し吸収して一定の生活しやすい温度に保っているんですけど、このCO<sub>2</sub>が今増えている状況で温暖化が進んでいます。

当然、そうすると地球上が暑くなってしまいます。そういったのを防ぎましょうということでこの計画はつくりました。

CO<sub>2</sub>、今議員からおっしゃられていますように、植栽についてもCO<sub>2</sub>の吸収源となっておりますので、温暖化、脱炭素社会を目指す中では、緑化の推進は必要かと思っております。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、町民にそういうことが分かるように、事細かく言わないと、なかなか自分たちでやろうとしない。私は、自分たちの庭と思いなさいと平土野の方には言っているんですけど、一番、一生懸命、真面目にやっている人が、ちょっと最近いなくなりまして、ぼうぼうになっておるところもありますが、あと、関係業者もおりますので、相談をしていきたいと思っております。

また、人のいないところもありますので、そこはまた建設課のほうにお願いをしていきたいと考えていますので、そういったことで、みんなですね、役所だけじゃなくて、地域の人がやるべきだよということを話してくれて、今、理解だんだんしつつあります。刈り込んでおりますので、非常にいいことだと思っております。

じゃあ、次に行かせてもらいます。

ぜひ、皆さんも、地域でできることは地域でさせて、集落も、区長もおりますので、協力を求めればいいと思っておりますので、その点、できないところはまた建設課のほうでお願いをするかも分かりませんので、対処のほうよろしく願いいたします。

それと、次に4番目。非常にこの、医療・控除について、簡単に書いたんですけど、これ実は、医者にかかって高額な医療をもらうけど、年になると、すぐ机に突



っ込んでしまって、分からなくなったりします。

そういったことで、町民に分かる、分からせてもらいたいために、ただこれをしておりますが、ぜひ、かかったら、これを役場に持って行って、すぐ持って行って、こういうものを、補助があるんだよということを知ってもらうためにやっておりますが、課長、ここを先ほどもちょっと聞いたんですけど、もう少し細めにちょっとできないものでしょうか。何かいい手があったら教えてください。

#### ○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

この質問、医療費控除、高額医療制度かこちらのほうは認識しております。簡単に説明しますと、医療機関や薬局、窓口で支払った金額が、まず一月ですね、月始め、まず1月1日であれば1月末日までに支払った分に対して上限額があります。その超えた分に対して支給がされる制度となっております。この中で含まないのが、入院時の食費負担や差額ベッド代は、この高額医療には該当しません。

あと、自己負担の上限額なんですけど、これは年齢や所得によって異なっておりますが、それを超えて支払った分につきまして、高額医療の支給対象となります。

支給対象者には、本課、けんこう増進課のほうに高額医療一覧表というのが来ます。それに伴いまして該当者に申請用紙を送付しております。その申請用紙を役場のほうに提出していただければ、その後審査の上、高額医療として、けんこう増進課より支給を行っているところでございます。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

何度も同じことを言わせるんですけど、こういったことを、年になると領収証をもらっても忘れてたりして、なかなか持って行ってないし、そういえばこれあったんだけど行ったら、期限が切れたりとか、そういったのが多いので、ぜひ、こういったことをPRして、控除がありますよと、とにかく持ってきてくださいという話を、何かあるたんびに、集落座談会でも、そういうふうな話をしたりですね、また、老人会の集まりでもいいし、何かのときにちょっと話をちょこちょこ出してもらえばありがたいんですが、よく、いろいろ、私こんなの持っているんだけどとか、それはちゃんと持っておかないともらえませんかというふうな話もしているところでございますが、よくこの高額医療っていうんですかね、これ分からない、忘れて、すぐ、年になると忘れて、机に突っ込んでおる状態が多いので、こういうのを役場に来る人たちちゅうか、高齢者の方にはその相談に来る人には親切に教えて、また友達にも教えてくださいねということで、少しPRというんですかね、してもらえばありがたいと思っています。

これは、そういったことで、とにかく高齢者が、これがあるのになかなか持って

いってないようなこと、私も持っと思ったとか、そういう話をよく聞くもんですから、こういう、何だろうとかいう思いの質問をしていますが、ぜひこういう補助がありますよとか、ぜひAYTでも流したりとかの方法も一つの手じゃ無いかと思imasuので、ぜひそういう、いろんな老人の集まる席で話をしていってもらえればありがたいと思っております。

医療・控除についてはこれで終わります。

次に、教育行政について、非常に教育行政、今年、素晴らしいことをやろうとしておりますが、われんきゃグローバルプロジェクトのアメリカ、カリフォルニア州への4名の派遣、これについて、どういう、何月ごろ、どういう選考をするのか。何月ごろ行って、ホームステイするのか、それとも一緒におるのか、どういうことなのか、ちょっと中身のほうをお知らせください。

#### ○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

施政方針の中でもお示ししてございますけれども、この天城中学校海外派遣事業、今回の議会のほうに予算を計上させていただいております。失礼いたしました、天城町中学校海外派遣事業でございます。失礼いたしました、申し訳ございません。

趣旨が、新たな時代を生き抜く適応力と国際感覚を育成します。将来の天城町を担う人材を育成いたします。2つ目に、英語を日常的に使用する文化圏へ生徒を派遣し、そして英語でのコミュニケーションや文化の違いを体験し、帰国後にその経験を共有することで、今後の学習意欲の向上を図ります。

あと、3つ目に、地元出身者との海外で活躍されている方々と交流を通じて、海外での活動に触発され、キャリア教育の一環としての効果を期待するものでございます。

対象者は中学生、町内の中学生を対象といたしております。募集人員は4名になっております。そして、選考が、大体、今、5月を考えているところであります。研修内容といたしましては、カリフォルニア州の、アメリカカリフォルニア州、そしてランゲージスクールに通学し、生きた英語を体験させていきたいと考えております。あとホームステイでアメリカのご家族と一緒に過ごしていただきたいと。あと社会見学やボランティア活動、現地の奄美出身者との職業見学などを行う。

日程は、今のところ、令和6年の10月下旬から10日間程度を考えております。派遣の動向は教育委員会の職員、にいらっしゃる職員を派遣いたします。

以上になります。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

これ非常にびっくりするようなプロジェクトであって、非常に嬉しく思うんです

けど、これ行く人たちはどういう選考をされるんですか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

まず、選考の方法ですが、書類審査をしますけれども、まず、心身ともに健康で長期の研修に耐えられるかと。あと2つ目に、学習意欲が旺盛で英語学習や英会話に関心があるとともに、奄美の伝統文化などについて積極的に伝えようとするのが条件です。あと協調性があり、団体行動のマナーやルールを守れること、あと最後に、天城町の代表として自覚を持って行動でき、帰国後も天城町での国際交流に関した行事等に積極的に参加できることということで、こういったものを条件としております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

こういうことを言うと叱られるかも知れませんが、これは、天城町の中学校に通っている中学生ということですね。この経費もみんな教育委員会持ち、小遣いぐらいは自分持ちちゅうことですね。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

補助のほうを考慮しております、往復の航空券、現地での移動費、スクール代及び研修、教材費、ホームステイ、宿泊費、現地との交流費、異文化体験に係る費用等を町のほうで考えております。

あと個人負担としては、個人のお小遣いだとかオリエンテーションに係るちょっとした費用、ここは個人負担になろうかと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

本当に、町長の本当の英断だと思うんです。本当にこういうのがあればなと思います。

こういうことを言っちゃあれなんですけど、私の個人的なものですけど、鹿児島市で私の息子、高校に行っておりまして、そしたら、受験しました、合格しました、そしたら、もちろん一軒家を借りて、家内は住所も移しておりました。はねられましたんですよね。なぜかという、地域の子供じゃないし、地域に、鹿児島の子じゃないしというような話をされておまして、そのとき非常に腹が立ったもので、鹿児島の教育委員会のほうに私、わざわざ行きました。島からわざわざ。したら、もちろん家内は住所を移している、一緒に生活もしている、そこを何か向こうだけの子供だけ選んでいってですけど、そのかわり、またカラモジア交流というのがありまして、それに今度、やる気を出してよかった、そしたらベトナムのほうに行くやつです。それに受かって行ったんですけど、こういうことを言ったらなんですけ

ど、ここあたりは今、今ですよ、教科セミナーで行っている子供たちが、同じ家族から3ヶ年連続、この鹿児島県の学校学習塾に行ったりしておりますけど、こういうこともあり得るんですか。

選考に対してどういったことを考えていますか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

社会教育課のほうでは自主的学びで派遣をしているかと思えます。今、教育委員会総務課のほうでこの海外派遣事業ですけれども、教育委員会のほうといたしましては、将来、中学校に在籍する中学生を平等にできるように考えているところでございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

平等にということは非常にいいことではありますが、あなた方が教科セミナーで生かして教科セミナーを受けている方ということで条件だったんですけど、1家族から3名同じように行って、天中から鶴丸を受けたかと思うとそうじゃなくて、1月か2月に、校長先生から聞いたら、転校して鶴丸に入ると、こういう話を聞きました。

だから、非常に何か複雑で、今こういうのもみんな地元の子は行けるだろうかと、思って心配しているところでございますけれども。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時 2分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に続き会議を開きます。

大吉議員。

○8番（大吉 皓一郎議員）

個人情報ということでありますが、非常に悔しい思いをしたと、自分の子供のことで言っているわけでございます。

非常に、これをやることは非常にいいことですので、そういうボランティアしたりとか、先ほど言われたそういうことを中心にやっぱり考えて、地域に貢献できるような人を送ってもらえればありがたいと思いますので、そこ辺り十分に考えてもらいたいと思います。これ本当に非常にいいことでもあります。

次に、自主的学び応援のこの16名の生徒が島外からの塾に行っていますと、今

までありますが、この方たちも非常に帰ってきてからも非常にいろんなことをやっておるし、自分の目標に向かってやっているんですけど、非常に考えるところがありましてやっていますけど、今度はこれ、何か島の子たちはなかなか行けないんですけど、向こうで行って泊まる場所がない、いろんな宿舎がないとかいって、長期ですから、何か今度、新しいことを考えとるといふか、何かホテルみたいなのを考えとるといふ話をちょこっと聞いたんですけど、いかがでしょうか。

#### ○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、大吉議員の冒頭の挨拶の中でも、この自主的学び、16名、今まで参加、6年目になるんですが、参加をしているということでありましたが、今までの改善する点があり、やはり、島にいる地元の子供たちが安心、安全に鹿児島県の方に出向いて、やはり集中して、自主的学びになりますので、その夏期の学習塾に通えるようにということで、今までもいろいろな改善点が進められてきましたが、今回、私、先月、ちょっと鹿児島県の方の宿泊業者の方になるんですが、この事業の説明を私が出向いて直にさせていただきました。やはり、夏期講座になりますので夏休みの期間、一応8月になりますが、この事業の趣旨の説明、今から募集をかけるんですが、何名程度、その宿泊で、宿泊人数として該当できますかとか、そういった話をさせていただいて、事業の趣旨を理解をさせていただいて、そういったことであれば、我々のほうで、その子供たちを安心、安全にそういった学習塾に行けるように対応していきたいというお話も、温かいお言葉をいただきましたので、今後、この事業、令和6年度も続きますが、自主的学び応援事業になりますので、町としてもやはり学力向上、及び町長が言われております子育て支援のほうにもつながっていきますので、保護者の負担軽減にもつながる事業になりますので、これ大いに活用させていただきたいと思っております。

また、これ町内の中学2年生、3年生を対象にしております。また、強化セミナーを、自主的学びになりますので、強化セミナーも自主的学びの一つの授業になりますので、強化セミナーを受講されている生徒を対象に、今後、募集をかけていく計画にしております。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

非常に今まで親戚がおるとかそういう人しか行けなかったような感じがしますので、今後、新しい考え方で、何かホテルか旅館か何か契約をするような話をしているし、多分一緒になるので、いろんな、揃って町の中の探検もできるし、非常にいいことだと思っていますので、ぜひこういったことを進めてもらいたいと思います。

今まで島の子が行けなかったのはそこだったんじゃないかなと思っておりますの

で、ぜひそういったのも配慮があったということは、非常に嬉しく感じております。

塾生何名になるかは分からない状態ですね、今。そういうことで非常にこの2つの画期的なことですので、よく最新の注意をはらって事故などないようなやり方を子供たちも行く前によくガイダンスをして、事故など起こさないようなやり方を指導してですね。

#### ○町長（森田 弘光君）

すみません、質問中、横切ったような形になりますけども、今回、今、中課長のほうでお話しているのは、これまではそれぞれ個別で宿を取ったりとかして、学習塾等行ったり来たりしているわけですけど、今回は、よく私たちの子供たちがいろんなスポーツ少年団大会に行くとか、やれ部の大会に行くとかとちゅうような形で、合宿のような形で団体で行って同じホテルに泊まって同じ目的をやるということでありますので、ある意味、合宿みたいな形で、同じホテルで同じ時間に食事をしてという形になるかなと思っております。

また、僕はあと一つ、これはぜひお願いしたいと思っているのは、当然、昼間勉強してきて、帰ってきて、風呂入って、夕食しますけども、これまでは個別だったから、あとは感知できないわけですけども、できれば、風呂入って、夕食食べた後、大部屋があると言っていますので、そこで座卓とかああいうのを並べて、今日の昼間の勉強の復讐とか、何かそういったことをやるということによって、鹿児島の子供たちとのこの熱量の比較、そしてまた、部屋に帰ってきて夕方、夜といえますか、そこで夕食の後、また机を並べて1時間だか2時間だか分かりませんが、またみんなで机を並べて勉強するということができるれば、これまでよりは、またもっと効果が上がるのではないかなという、そういった思いもありまして、今、中課長に、これは絶対しっかりやってくれということで、今お願いしているところです。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

夜の自習っていうんですかね、自宅学習まで配慮してくれるということは、非常にありがたいし、また何か話を聞くと、宿舎はよく博物館があり、図書館があり、そういったところもあるし、探検も子供たち揃ってできるし、休みの日は、非常にこれいい発想だと思っております。

ぜひこういったことが安全で続けていかれますことを期待をしております。そして、どんどん島の子が鹿児島の有名高校などに入っていたり、また有名大学に入るような子供を育てていくような、有名大学でなくても、とにかく知識を持って、大人になれるような、都会の子に負けないような子供ということだと、町長の思いはそうだと思っていますので、ぜひしっかりとした計画を持ってもらいたいと思います。

非常にホテルのあるところ、環境のいいところだと、私は今、うすうすちょっと聞きたいんですけど、博物館があり図書館があり、非常にいい場所じゃないかなと思っております。ぜひ身の安全のことは非常にしっかりと指導してもらいたいと思います。

次に行きます。課長、以前から話をしている参考図書の移動をしますちゅうことで、課長にお願いしたら、あと整理期間に移動しますという話をしておりますが、それから委員会の中でいろいろなことをやっていますが、ぜひ参考図書というのは、真ん中のほうにあったほうが、子供と大人と非常に使いやすいし、ゼロ期ですので、真ん中にある。

今、1つだけ何とか文庫というのが向こうに直してありますけど、向こうは以前から言っているように、写真を30cmぐらいあって、この人はこういう人だから寄贈をもらいましたよということをしなさいちゅうたら、こんな小さいのをただ貼ってあるだけですから、それじゃやっぱりどうかなと思うんです。一番向こうのほうに、文学のほうに、その人の本を置くところに30cmぐらいの写真を貼って、経歴を書いて、ちゃんとやると、そういうふうなやり方をすれば、みんなどこにおろうとも分かるし、とにかくこれ参考図書、どう、直せますか、真ん中に。

#### ○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今その参考図書の配置の関係については、今までも議論がされてきました。やはり、私としては、全体の配置のことを網羅しながら、その配置については検討していきたいなと思っておりますし、やはり、町立図書館になりますので、使用する町民の方々の利便性を考慮しながら、配置についても図書館のスタッフ等ともちょっと検討して、ずっとこの分については、議論がされておりますので、速やかにどういった形をとるのかというのを対応していきたいと思っております。

先ほど、文庫の話もあって、小さい写真等で紹介をしているということだったので、それについても、やはり、書籍等を寄贈されている方の思い等もありますので、そういったところも我々は加味しながら町立図書館の運営をしていきたいと思っておりますので、その配置については、申し訳ございません、3月中に1回、私のほうで検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

いろいろと、こっちもいろいろ協議会でどうのこうの、ざっとやっているんですけど、ここでまで言わないで、ちょっとほかの教育委員会のところでちょっと話をしますけど、非常にちょっと考えもつかないようなことを協議会の中で話をしてお

ります。

それだけ言っておきまして、あと課長、生涯学習大会というのがありますね。前回、課長、和田課長、喜界でしたか、行っておりますね。そろそろ天城の番にも、あれ順番に書いてあったんですけど、今資料を持ってきとったんですけど、教育文化振興の町よりも生涯学習大会をしたほうが人は集まるし、一般の人もみんな来るわけですから、ぜひ教育文化振興の町もその中に入れて、生涯学習大会というのをできないものでしょうか。

**○教委総務課長（和田 智磯君）**

お答えいたします。

前回、大島地区の生涯学習大会のときに、私は社会教育課長という立場で行かさせて頂いていただきました。このとき天城町が当たっていたんですけど、2ヶ年度、コロナということで中止になりまして、天城町開催はなくなったという経緯でございます。

今、大吉議員のほうから、生涯学習大会ができないかということなんですけど、中身的なものは生涯学習大会と教育文化のまち推進大会は同じでございます。ただ、昨年度の反省をもとに、ネーミングを変えたほうがいいのではないかとか、広報が足りないのではないのかとか、こういった取りかかりが遅かったというのも十分反省をいたしております。

そして、教育委員会サイドの中でも、職員連絡会の中で評価の反省というのがございますけれども、そこで反省をいたして次年度、次回大会に生かしていこうということで、職員では共通理解、共通認識を図っているところです。

そして、今、現在の中課長のほうに引き継いでいるところでございます。

**○議長（上岡 義茂議員）**

大吉議員、まとめるようにお願いします。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

課長、僕はこれをもっているんですね、地域共生、教育文化振興のまちだけと生涯学習大会をするということは、いろんな人が来ますよ、生涯学習大会、あれは教育文化の関係の人しか来ませんよ。だから、そこ辺りちょっと勘違いしとるんじゃないですか。

ここにも平成8年度天城とか書いてあるんですけど、これが今どうなっているか、ちょっと分からないんですけど、令和2年延期、令和3年延期、天城中止と書いてあります。こういった群的なものが全然生涯学習のものができていないということで、人もやっぱりいろんな部門でこれありますので、ぜひこれを生涯学習大会に、校区対策のことも含めてやれば人は集まるし、前回なんか人が少なかったですよ。



だから、ぜひ生涯学習でいろんな部門に分かれて、今までみたいにやればという提案です。ぜひこれを来年辺り、今年から計画して、なるべく今年から進めればありがたい話ですが、ぜひこれを進めてもらいたいと思います。

それともう一つ、図書館の、いいです。これは後で話します。

そういったことで、いろいろ話しましたが、教育委員会、非常に今年大きな事業も抱えておられるんで、心一つにして頑張ってもらいたいと思います。

以上で終わります。

**○議長（上岡 義茂議員）**

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

---

再開 午後 2時30分

**○議長（上岡 義茂議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、自席番号4番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。

**○4番（喜入 伊佐男議員）**

町民の皆様、こんにちは。今年は、新年早々、北陸地方に震度7以上の地震に見舞われ、甚大な被害に遭われた方々に一日も早い普通の生活をしていただきたいと願っています。

令和6年第1回定例会の一般質問の許可が議長からありましたので、質問していきます。

1項目、建設行政について、1点目、兼久集落における県道のボトルネック解消に向け、遺跡発掘終了後の工事着工の見通しはどのようになっているのか、2点目、県道83号線改良工事における用地取得の進捗状況について、3点目、県道83号線改良工事における橋梁設計図及び仮橋設置に伴う用地取得の進捗状況について。

2項目め、防災対策について、1点目、災害時に備えたAED、自動体外式除細動器を集落公民館へ設置できないか。また、国等の事業で避難場所の用地取得及び公民館建設に対する補助金等はないか。

以上4点質問してまいります。よろしくお願いいたします。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、喜入議員のご質問にお答えしてまいります。

1点目、建設行政について、その1、兼久集落における県道のボトルネック解消に向け、遺跡発掘終了後の工事着手の見通しはどのようになっているのかということでございます。

お答えいたします。

県のほうに確認しました。県によりますと、県道伊仙天城線の兼久郵便局付近の埋蔵文化財調査につきましては、県立埋蔵文化財センターにおいて実施しております。本年度、歩道部分の調査箇所の発掘調査は終えたところでございます。今後、現在の車道部分の試掘を行い、更なる発掘調査の必要性を検討することとしております。徳之島事務所としては、早期整備を望む地元の声は十分、理解しており、ボトルネックの早期解消に向けて、県立埋蔵文化財センターへ協力していきたいとの回答でございました。

町としましても、地域住民の長年の早期整備を望む声を受けまして、ボトルネック解消に協力していきたいと考えております。

建設行政について、その2、県道83号線改良工事における用地取得の進捗状況についてということでございます。

お答えいたします。

先ほど、大吉議員にもお答えいたしましたが、現在、整備を進めております県道伊仙天城線の真瀬名工区におきましては、その測量設計を終え、現在、用地の買収を進め、本年度から盛土工事に着手したところでございます。用地の取得状況につきましては、約8割、これは筆数ベースでございますけれども、約8割の用地を取得したところだそうですという回答でございます。

同じく、建設行政について、その3、県道83号線改良工事に係ります橋梁設計図、及び仮橋架橋に伴う用地取得の進捗状況についてということでございます。

鹿児島県によりますと、橋梁の設計を終え、現在、用地の買収を進めております。橋梁建設時の仮橋設置、いわゆる迂回路部分の用地については、今後、迂回路を整備する際に、土地所有者と借地契約を行う予定ですという回答でございます。

これまでも答えてまいりましたけれども、町としましても、真瀬名工区の早期完成にさらに協力していきたいと考えております。

2点目、防災対策について、災害時に備え、AED、自動体外式除細動器、AEDでございますけれども、AEDを集落公民館へ設置できないか。また、国等の事業で避難場所の用地取得及び公民館建設に対する補助金等はないかということでございます。

現在、集落公民館にAEDの設置はございません。役場、また町内公共施設、学

校教育施設等には設置済みであります。緊急時に直面した際、多くの方が操作方法を習得し、実用できるかが課題でもあります。計画的に徳之島地区消防組合へ研修を依頼し、職員、町民向けの救急救命講習会を行ってまいりたいと考えております。

集落公民館への設置につきましては、検討していきたいと考えております。

避難場所の用地取得及び公民館建設に対する補助金につきましては、把握はできておりませんが、順次、指定避難所の防風、防水対策、バリアフリー化など機能強化を図ることを目的に、奄美群島成長戦略推進交付金を活用して、改修工事を進めているところでございます。

以上、喜入議員のご質問にお答えいたしました。

#### ○4番（喜入 伊佐男議員）

一つ一つお伺いしていきます。

兼久のボトルネック、さっき町長の答弁の中には、車道はまだまだ遺跡が出てくる可能性がある、また、掘り起こしていきたいと県のほうではおっしゃっていると答弁がありました。工事、私が一番ここでお聞きしたいのは、今年度で工事が着工に入るのか、また、着工に工事が入って今現在の車が通っている車道の側のほう、工事が入って掘削したとき、また車道のセンターライン側のほうにまた遺跡が出てきたときに、また工事がストップになるのか、そのところを県がどのように考えていらっしゃるのかお聞きします。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、調査が終わりました、左側の最終的に歩道になる部分、そこを一つ車線にしまして、今ある2車線のうちの真ん中をまず試掘します。その一番真ん中だけが調査区で残っている。仮にその歩道部分を車道として通します。ですので、全体の調査が車道部分まで全部終わったときに、最終的にそこの50mぐらいを発注します。

予算的には、今年度は無理ですが、6年度、今、盛土工事していますが、そこに充てている予算がありますので、今、真瀬名工区と同じ予算でボトルネックの工事は、同じ工区として予算で動いているので、工事費は確保できていますので、調査が完了し次第、すぐに工事を発注して工事を手掛けるということになります。

#### ○4番（喜入 伊佐男議員）

今のそのボトルネックの、今採掘が終わったところを舗装して、道半分、半分を車が通れるようにしてから、西側のほうにまた掘削して、遺跡を出すと、そういう答えでよろしいですか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

今、調査を終えたところ、よく県がやる3cmぐらいの仮の舗装をするんですが、

多分、舗装しないで、いわゆる今の碎石のまま固めて、そこを、そんなに長い、半年もかかるようなことではありませので、その間は碎石を固めた状態で車道として1車線使うということになると思います。

○4番（喜入 伊佐男議員）

兼久郵便局のところは車が通れて真っすぐになるということで認識していますので、一つ一つ事故等が少しは見通せるようになってきて、いい、本当に嬉しい限りであります。これもまた兼久の一番中央線、中央になる郵便局を利用する方々、年金をおろす方々、さらにそういう混雑等が少しでも避けられるように、早く早期に移籍問題が解決できるように、私は願って、ここの質問はこれで終わります。

下のほうに順次行きます。下の天中側から真瀬名橋までの地主の用地取得80%、8割だね。これ地主は何人いらっしゃるのか、そのうちの8割といいますと。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

詳しい一覧表は県のほうからさすがに私のほうにはもらっておりませんが、ある程度の用地、実測図はいただいております。数えてみると、24筆ぐらいあります。8割ですので、大体20筆ぐらいは取得が終わっていると考えてよいと思います。

あとこの事業説明会、4年後でしたか、あったときにも少し話したんですが、何筆か、1筆か2筆ぐらいは少し時間がかかるところがあるという話は伺っておりますが、いずれにしても20筆ぐらい、8割ぐらいは取得済みということでございます。

○4番（喜入 伊佐男議員）

天中の中学校の正門の道向かいのところに電信柱があるんですね。その用地取得はちょっと難儀しているんじゃないかなと、私、個人的には思っています。そこが解消できれば、スムーズに下のほうに行けるんじゃないかなと思っています。

そして、それが今、20人の同意はもらったということで、あの方々は動機がなかなかしにくい状況にあるのではないかなと思っております。

そして、下のほうの、一番、カーブのところ、左側のところ、でっばり、山あいになっています。あそこ右側の下のハウスの隣の土地、あそこ今、仮設橋を造る土地、そこも地主は一緒の人ですので、私の考えている思い、県のほうに建設課から要望していただいて、その山を、山を仮設橋を造る、今、本橋を壊す前には仮設橋を造ると思います。その仮設橋を造った時点で、生徒は裏道を通っていくと思いますので、学校のほうに。その仮設橋を造ったときには大型車も通るから、その山を、山の出っ張りをベンチカットで切り崩して、見通しができるように、できないのか、建設課としては要望をしていただきたいんですけどどうですかね。

○建設課長（宮山 浩君）

仮設の橋が今の橋の西側、下流側に設置することになります。ですので、今議員がおっしゃられるように、大分、今ある山で見通しが悪くなります。用地を取得しなくてもその山の少し下、カットですか、見晴らしがよくなるようなカットについては、地権者が同意をすればできると思いますので、県のほうに、私のほうからも要望をしていきたいと思っております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

防災センターのほうで集まりがあったときに、私その地主の方にお聞きしました。あなた、ここ山を切り取って、ベンチカットで切り取って見通しをよくしたほうが車も見通しがよくなって事故等もなくなってくるので、そこを切り取ってもらい、県のほうから要請があったら、それを承諾できますかと聞いたら、その地主はオーケー、もういつでも、反対側の、向こう側のほう、下がっているところも盛土するはずですから、そこにも土を入れてもいいですよという本人の意見を聞いていますので、そこは県のほうと建設課で折衝していただけないかなと思っております。どうですかね。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃられるように、県の担当と、またその地権者の方を、私も一緒にそういうお話を、話し合いをさせていただいて、もう危険がない工事になるように進めていければと考えております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

何で私がこのような質問をするかと言いますと、今現況の本橋、本橋が東側のほうに、上のちょうどカーブを曲がったところ辺まで橋が上がって、4 m上がると言っていますので、そこの切り取りを切ったときに、その土の勾配、そことがよくなって仮設橋もスムーズに見通せるようになるんじゃないかなと思っております。

そして、その話はそれで県のほうに要請してもらおうということで、この話はもうこれで終わります。

一番の聞きたいのは、その仮設橋、今現在、仮設橋、本橋を取り崩す、取り壊すときには、仮設橋を造ってから多分取り壊すと思います。ですから、今現在、県のほうでは仮設橋の設計、本橋と仮設橋の設計はできているのか、まだ設計の段階に入っていないのか、そのところをちょっとお聞きします。

○建設課長（宮山 浩君）

県によりますと、仮設の橋、また架け替える本橋、ともに設計は終了しているということでございます。

○4番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。設計も済んで、道路も今年度は土の今現在やっている工事、土を入れる、その工事が、令和6年度はその工事が、改良工事がある、終わって、あとは上の天中側のほうに順次、立ち退きもいくばくか、何人かはやっているようですけど、それも順次終わって、最終的にこの83号線が完成して、開通できる年度を教えてくださいませんか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

県がホームページ上で公表している事業年度は、令和2年度から令和10年度となっております。少し話を、予算的には今8億4千万円程度、見ているようですが、ここ二、三年ぐらいの予算のつき方を見ますと、少しペースが遅いかなと考えております。その橋について、かなりの金額、工事費になりますので、今、当初は橋からという話だったんですが、その交付金、道路交付金事業、天城全体で県も予算取りをしていますけれども、なかなかまとまった交付金が天城町の真瀬名工区につかないということで、橋をちょっと先送りしていますけれども、奄美辺りの大きな事業が済んでくればここ二、三年後には橋ができるだろうという話です。

この令和10年度に向けて県は努力するとは言っておりますが、これが何年伸びるかは今のところまだ見通せないところです。

○4番（喜入 伊佐男議員）

完成が10年ということは、今年6年度、5年後で、盛土してそれが固まるまではまだ1年半ぐらいは、沈殿するまでは置いておくと思いますので、それも加味しながら県のほうでは完成の着手、予算的な折り合いもあるので、その考えもあるんじゃないかなという思いはしています。

一日も早い83号線、これは一番の伊仙町民、天城町民、主に何十年って約半世紀ぐらいの思いがあるんじゃないかなと思っておりますので、早期に建設課のほうで早めに、なるべく早めに工事が完成するようにご尽力いただき、お願いをさせていただきます。

次に参ります。防災対策、公民館のAED、これはなかなか難しい面もあると思います。このAEDは、それを使用できるとは、講習を受ければ誰でも使用できると聞いております。この公民館にAEDを、全集落のAEDと私は思っていますので、これに好意的な予算づけは総務課長としてはどういう思いか、お聞かせください。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この質問を受けて、ちょっと群島内を調査してみました。その中で、ちょっと回答のなかった市町村ございますが、今、回答をもらった10団体で5団体が公民館にAEDを設置しているということでございます。大和村も11の避難所があって、11全てAED設置、瀬戸内町についても15ヶ所設置、またちょっと沖永良部のほうなんですけど、知名町、和泊町ともに21ヶ所の避難所があり21台全てに設置していると。与論町も9つの避難所がある中で4つ設置されているということでございました。

そういう中で、今、実際、我々天城町どのぐらいあるのかというのを調べましたら、町全体で28台あるようでございます。うち18台が天城町役場ということで、その18台のうち6器が学校に設置されているということです。残り10器については民間事業者が、介護施設であったり、また南西糖業、こういったところに設置されているようでございます。

そういう中でちょっと試算をしてみました。今、そのAEDのリースを行っているわけなんですけれども、ちょっと単価にばらつきがございます。そういう中で、大体1台のリースで、これ月額料金です。5千500円から8千800円ということで1台のリース料が今ございますが、それで計算してみますと、仮に14集落全てに設置するとなると、一応、低いところで年間、12ヶ月、年間にしまして92万4千円、高い価格で計算しますと148万円ということでございます。大体100万円から150万円くらいの、これ年間のリース料です。で、設置できるのではないかなというふうに思っております。

ただ、先ほど、議員もおっしゃいましたが、これを、要は扱う人、操作できる人が瞬時的にいるかどうかというところが一番問題でございます。そういった中で、先月の防災訓練の中ではAEDの訓練、こういったことも集落の3ヶ所で行いました。

今後、そういったAEDのそういった訓練も順次行っていただきながら、扱える人を多く確保するというのも大事かと思っております。また、当然、役場職員もしっかりとそういった研修は年1回ぐらいは実施したいと考えております。

そういうことで、取りあえず設置、やっぱり人命に係ることですのであるにこしたことはないというふうに思っておりますので、ちょっと前向きに検討をさせていただきます。

#### ○4番（喜入 伊佐男議員）

AYTのテレビ放映で与名間集落のほうで消防車の方がAEDをしていらっしゃるのを見ました。なかなか与名間集落、小学校とかにも置いていると思いますけど、すぐ避難場所となると学校、施設、体育館とかそういうところになるんですけど、

なるべくああいう、どういうのかな、緊急不安時に、人間とは不安になったときにペースメーカーを装着している人とか心臓の弱い方とかいろんな方がいらっしゃると思いますけど、そういうときに手で胸を抑えて、そういうのはなかなか圧力が強い方もいるし、機械だったらリズム的に一様に操作できるのでいいんじゃないかなと思ってはおりますので、緊急時、なるべく本当に緊急時、それが常時使う、そういう機械が使う世の中になったら大変困りますけど、まだ地震とか台風とか、そういうときに、避難時のときにやっぱり活躍する。

だから、そういうのを買取りだとまた難しい、整備が難しい、リースが一番いいと思っておりますので、こういうものを将来的に町として設置をしてゆく方向で考えていただけないか。町長はどうお考えかお聞かせください。

#### ○町長（森田 弘光君）

やはり、私たちの第一の仕事は、町民の生命と財産を守ることです。また、備えあれば憂いなしという言葉もございます。今、総務課長が試算した経費については、またしっかりと予算を措置をして、また対応していくということが、まずは大事なかなというふうに考えております。

そのために、令和6年度中にしっかりとまたそういう訓練なども備えに対する、またそれを取り扱えるような体制づくりを含めて、AEDをはじめとした、そういった初動の体制は整えていけるかなと思っております。

これ繰り返しになりますけども、災害は忘れたころにやってくるという言葉がありましたけども、今は災害はいつでもどこでも起きる、そういったことを想定しながら、私たちは対応する必要があるのかなと思っております。

#### ○4番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。ゆっくり考えて、長い道のりだと思っておりますので、早急にAEDを設置するという考えではないので、町の予算等も考えながら、ほかにも予算を使っていくところもあると思いますので、こういう質問もあったということを記憶にとどめて、忘れないようにしていただきたいと思います。

続きまして、AED、公民館に合わせて、私たち、兼久集落の公民館、高台にあって、車の駐車場も狭い、昔から公民館を移設、ほかの場所に移設したらどうかという案は出ているんですけども、なかなかその案が、なかなか用地が、用地取得がなかなかいい場所がなく、昔、今の振興センター、南恵会が借りているところの、あそこ、公民館にするために造ったんですけど、そこに兼久集落の人だから、はずれのほうだから、あそこは公民館で、今の現状でいいという集落の方々が反対しまして、あそこを使用できなくなって、少し、何十年の間、空き家みたいな状態になっていたんですけど、地元としては、一番中央ですよ、中央のほうにつ



くって、避難民がすぐ、救急車が横づけできるような、すぐぱっと来て、そういう場所を私としては用地だけでも、県の補助、国の補助、そういうのが、何かいい政策はないのかなと思って、この質問を課長にちょっと調べていただけないかなと思って、質問を入れました。

課長もさっきの町長の答弁では、なかなかそういう政策が国ではまだなかなか見つからないと。だけど、これから地震災害、地震が多くなってくる土地でもありますので、台風も大きいし。これからの先々のあれでは、国も用地だけ習得して、あとは集落の自助努力で建物をつくっていくと、そういう考え的な施策は、政策案、施策はできるものを、私は思っております。

そここのところを町長としても、国の思い、施策、こういう流れを全国的に見て、考えていただければと思っておりますので、町長として最後の、これはご意見を伺って、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

#### ○町長（森田 弘光君）

何て言うんですかね、直球勝負で公民館というとなかなか難しいのかなという気がいたしております。やはり、その中でいろんな、今、国道強靱化、それからまた国土のそういう防災という観点の中で一つ、何か手探りのところがあるかなと思っております。

もう一つ、やっぱりこういうこれからの高齢化社会の中で、高齢者の方々が何か一緒に集えるような場所とかいうような観点から、そういう福祉の観点から可能性を探ることができるかなというふうに思っております。

そういった意味で、兼久集落、大変地域の活動が活発なところでもありますし、また、豊年祭りですとかいろんな敬老会ですとか、ああいうときに外まではみ出して地域の方々が集っているというところは、十分承知をしておりますので、そこら辺についてすぐこういった補助事業があるかとかということがまだないものですから、先ほど申しあげましたようなところの中を、可能性、そういったものを探りながら対応できればなというふうに考えておりますので、今しばらく時間をいただければなというふうに思っております。

#### ○4番（喜入 伊佐男議員）

公民館建設というのは、そこに国道が、県が国道に変わって、そこを道が通るとい、半分ぐらい通るとい条件のもとでないとなかなか建設には難しいと私自身も思っております。

なるべく長い目で見守って、集落の人のために、一日も早い建設を目指していきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時08分